平成２５年度

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

会　議　記　録

予算特別委員会審査記録

日　　時　　平成２５年２月１８日（月）午前１０時～午後２時４７分

場　　所　　城南衛生管理組合本庁管理棟２階大会議室

出席委員

鷹野　雅生　委 員 長
中坊　　陽　副委員長
田辺　勇気　委　　員
内田　文夫　委　　員
太田　健司　委　　員
阪部　正博　委　　員
島　　宏樹　委　　員
浅見　健二　委　　員
坂下　弘親　委　　員
水谷　　修　委　　員
矢野　友次郎委　　員
河上　悦章　議　　長（オブザーバー）
細見　　勲　副 議 長（オブザーバー）

説 明 者

山本　　正　管 理 者
橋本　昭男　副管理者
堀口　文昭　副管理者
信貴　康孝　副管理者
西谷　信夫　副管理者
中谷　浩三　井手町副町長
竹内　啓雄　専任副管理者
その他幹部職員

付託案件　　議案第５号　平成２５年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法　　付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
②衛生費を一括して審査
③歳入、全款を一括して審査
④総括質問
⑤討論
⑥採決

予算特別委員会の質疑、答弁、要望等

午前１０時００分開議

○鷹野雅生委員長　おはようございます。会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。汐見副管理者より欠席の届けがあり、中谷副町長に出席をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は１１人全員であります。既に定員数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、委員各位並びに河上議長さん、細見副議長さん、また、正・副管理者におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわりませず、本委員会にご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本委員会は２月１４日の本会議において設置されまして、同日開催されました第１回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、委員長に私、鷹野が、副委員長には中坊陽議員さんが選出されました次第であります。まことに不慣れで委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることが多々あるかと存じますが、その点ご容赦いただきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本　正管理者　おはようございます。本日ここに平成２５年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、鷹野委員長、中坊副委員長をはじめ、委員各位におかれましては何かとご多用中のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、河上議長、細見副議長におかれましては、公務ご多忙中にもかかわりませずご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

組合設立５０周年を迎え、新たな５０年の第一歩となります平成２５年度は、これまでの先人たちの努力をしっかりと踏まえ、次の世代におきましても組合の基本使命でございます廃棄物を安心・安全に処理するための更新事業計画を着実に進めるとともに、将来の施設運営のあり方につきましても展望を開く年度といたしたいと考えております。このため、組合運営の基本方針でございます３つの方針のもと、平成２５年度の主な事業といたしまして、その他プラスチック製容器包装の資源化施設を併設いたします粗大ごみ処理施設等更新事業の２カ年目を進め、折居清掃工場更新事業の環境影響評価における現地調査開始や事業方式の決定に伴う事業工程の推進、その他、沢第２清掃工場解体撤去事業や資源・リサイクル事業など循環型社会構築の取り組み、地球環境保全の取り組みなど６つの事業の取り組み施策を中心に、事務部門の統合による組織の見直しなど、さらに行財政改革を進めながら、経費全般につきまして簡素合理化に努め、歳入歳出予算の編成をいたしたところでございます。

平成２５年度当初の歳入歳出予算の内容は、当初予算書及び予算説明書並びに議案第５号資料平成２５年度当初予算案の概要についてのとおりとりまとめをいた

したところでございます。
　それでは、案件の詳細につきまして担当職員より説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○鷹野雅生委員長　議事に入ります前に、本委員会に付託されました議案第５号の審査の方法についてお諮りいたします。審査の方法については歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思います。次に衛生費について審査をしたいと思います。次に、歳入については全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鷹野雅生委員長　ご異議がないようですので、ただいま申し上げました方法で審査を行うことといたします。

［議会費・総務費・公債費・予備費］

○鷹野雅生委員長　これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第５号、平成２５年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。
　これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序にしたがいまして、各項目ごとに受けることにいたします。
　それではまず議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。
　寺島事業部長。

○寺島修治事業部長　それでは、平成２５年度一般会計予算書及び予算説明書のご説明を申し上げます。予算内容につきましては、予算資料としてお配りをいたしております平成２５年度当初予算の概要についてを活用しながらご説明申し上げたいと存じます。なお、以下のご説明におきまして、平成２５年度一般会計予算書及び予算説明書は「予算書」というふうに、それから議案第５号資料、平成２５年度当初予算案の概要については「予算概要」というふうに呼ばせていただきます。
　それでは最初に予算概要の１ページ目を説明させていただきます。
　予算概要１ページ目でございますけれども、当組合は昨年７月２４日に組合設立５０周年を迎えました。平成２５年度は新たな５０年に向けた第一歩となる年度でございます。将来の安心・安全な廃棄物の処理に必要な施設の更新事業計画を進めますとともに、工場運転の処理経費など経常経費につきましては、これに必要な歳入歳出予算を計上いたしたところでございます。平成２５年度の事業実施に関する基本方針につきましては、この１ページの（１）から（６）に記載をさせていただいているとおりでございます。
　予算総額及び構成市町の分担金でございますが、電気料金の値上げや大型事業の建設事業費の増及び職員の定年退職者の増加により、予算規模といたしましては、

一番下に書いてございますけれども、４２億９，７２４万６，０００円となりまして、対前年度で約３億３，０００万円、８．３％の増というふうになっております。一方、一番下の行でございますけれども、構成市町の分担金でございます。これまで取り組んでまいりました行財政改革の効果が一定あらわれてきたこと、また財政調整基金からの繰り入れを行うこと等によりまして、３２億７，７４８万３，０００円となり、対前年度比較では約６，８００万円、２．１％の増加に抑えた予算となっているところでございます。

それでは、歳出予算につきまして、議会費、総務費並びに公債費、予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書でございますけれども、予算書の１３ページ、議会費からご説明をさせていただきます。予算書の１３ページをお願いいたします。

議会費でございますけれども、組合議会議員２２人の報酬２００万６，０００円をはじめ、新たに会議録反訳調整に係ります委託料として６３万３，０００円を計上いたしております。これによりまして、会議録のホームページへの掲載につきましても可能となるものでございます。議会費の合計では５２０万６，０００円となっております。

続いて、総務費についてご説明申し上げます。１４ページをお願いいたします。

予算書１４ページ、総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

まず、予算書１４から１５ページ、一般管理費でございます。予算額は、特別職７人及び一般職２６人分の給与などの人件費３億９，２９３万７，０００円を計上いたしましたほか、臨時職員の賃金、職員健康診断等の委託料など、総額では４億２，７９９万４，０００円を計上いたしております。人件費の状況につきましては、予算概要の４ページをお開き願いたいと存じます。平成２５年度は組織機構の一部見直し、再任用職員の活用などにより、一般職員数を前年度の９２人から３人を減員し８９人といたしておりますが、定年退職者数の増により、表の下段、人件費合計、一番下から３行目ぐらいでございますけれども、人件費合計欄に記載のとおり退職手当を含む人件費総額は１０億４６８万６，０００円となり、対前年度比較では８，３０４万２，０００円、９．０％の増加となっております。

次に、人件費関連といたしまして、予算概要の１９ページから２１ページ、附表３をお開きいただきたいと存じます。附表３でございますけれども、ここでは、平成１６年度以降に取り組みました行政改革としての職員給与の適正化や職員定数の削減について記載をいたしております。平成１６年度以降、月額特殊勤務手当の解消をはじめ、給与の適正化を着実に進め、また職員数につきましても業務の見直し、民間委託の拡大等によりまして、次の２０ページの最下段のほうに記載をいたしておりますけれども、再任用職員を除いておりますが、平成２５年度の８９人は平成１３年度の１６６人と比較したしまして７７人の減員となっているものでございます。これに伴いまして、一般職員の給与費も平成１３年度には決算額ベースで１６億４，９９８万８，０００円でございましたが、平成２５年度の当初予算では８億１，５４５万円と大きく減少をいたしております。この間の取り組み効果といたしましては、一般職員の給与費で約８億３，５００万円を縮減いたしたことにな

るものでございますが、一方で次ページの工場運転の民間委託状況に記載をいたしておりますとおり、５施設の委託料をあわせますと２億３，６９８万３，０００円となります。この分が行政改革に伴っての民間の委託料の増加分となりますので、先ほどの給与費の縮減効果額からこの委託料を差し引きました約５億９，８００万円が、理論値ではございますが実質的な財政効果となるものでございます。

次に、予算書にお戻りいただきたいと存じます。１５ページ、１６ページ、文書広報費をお願いします。予算額は広報紙の発行と環境まつりに要する経費など１，１８８万１，０００円を計上いたしております。前年度は組合設立５０周年の記念事業に係る予算を計上いたしておりましたので、対前年度比較では１４３万２，０００円の減額となっております。予算概要のほうの３５ページのほうをお願いしたいと存じます。予算概要の３５ページ、附表の１３の①でございます。ここでは広報、広聴、ＩＳＯ関係事業計画の概要を記載いたしております。主要な項目につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず１点目でございます。広報紙エコネット城南につきましては、昨年８月号からカラー刷りといたしております。印刷経費と折り込み経費をあわせまして８７２万４，０００円を計上いたしております。

それから２点目の事業概要の発行につきましては、当組合の財政状況をはじめ各施設の概要、処理実績等を冊子としてまとめ発行するものでございます。予算的には３７万２，０００円を計上いたしております。

３点目の環境まつりでございます。実施概要に記載をいたしておりますとおり、昨年の雨天によります中止や組合設立５０周年の節目を踏まえまして、これまでのリサイクル市やフリーマーケットを中心といたしましたイベントから、当組合のリサイクル工房の体験や施設の見学会等の環境啓発を主体としたものに内容をシフトしていきたい、このように考えております。予算的には５０万円を計上いたしております。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、１６ページをお開きいただきたいと存じます。予算書１６ページ、財政管理費でございます。基金への積立金など合計４，４７５万５，０００円を計上いたしております。なお、財政調整基金及び転廃業助成基金の現在高の状況等につきましては、予算概要の３０ページ、附表１０をごらんいただきたいと存じます。１番目の財政調整基金でございますけれども、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、定年退職者の退職手当の一部に充当してまいりました。平成２４年度は取り崩しを行っておりませんが、平成２５年度では３，０００万円の取り崩しを予定し、平成２５年度末現在高を６，６１５万２，０００円と見込んでおります。また、２つ目の転廃業助成基金でございますが、平成２５年度には転廃業助成車両が１台発生いたしますため、３，５７５万３，０００円を取り崩すことといたしております。

一方、積立金でございますが、これまで平成１４年度、１５年度の２カ年分の積立金３億円につきましては、構成市町の逼迫した財政状況に鑑み凍結してまいりましたが、平成２３年度以降はこれを解除し、助成金原資の不足額の解消を図るため、１０年余りの長期にわたる平準化積立方式により再開をいたしておりますため、平成２５年度におきましても３，０００万円の定額積み立てを行うものでございます。このことにより、平成２５年度末現在高を３億２，８００万８，０００円と見込んで

おります。

続いて予算書にお戻りいただきまして、１６ページ、１７ページにまたがっておりますけれども、会計管理費でございます。会計管理費では、共通事務用品の一括購入費や災害保険料など、合計５３７万５，０００円を計上し、また次の１７ページの企画費では、環境ＩＳＯ１４００１をベースにした自主宣言に係る外部審査員謝礼や研修費、ＬＥＤ照明の導入費など、合計では６５万３，０００円を計上いたしております。なお、ＩＳＯの自主宣言及び地球温暖化対策につきましては、予算概要のほうの３６ページ附表１３の②でございますけれども、そちらのほうで取り組みの概要記載をいたしておりますので、細かい説明は省略させていただきますので、後ほどごらんおきいただきたいと存じます。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして１７ページの公平委員会費でございます。公平委員会費では委員報酬など２万９，０００円を計上し、また監査委員費では委員報酬など３０万８，０００円を計上いたしております。

続いて、公債費及び予備費についてご説明を申し上げます。

まず公債費でございますけれども、予算書は２６ページをごらんいただきたいと存じます。予算書の２６ページ、公債費でございますけれども、元金で６億３１２万９，０００円、利子で５，６３５万１，０００円、合計６億５，９４８万円を計上いたしております。この間、平成２１度償還をピークに、これまでの建設事業の財源として借り入れいたしました起債の償還が終了し、償還額も大きく減少してまいりましたが、今年度はそのような償還終了した起債がなく、平成２０年と２１年度借り入れの長谷山清掃工場解体撤去跡地整備事業債など元金償還が開始したことなどによりまして、対前年度２５８万９，０００円、０．４％の微増となっております。なお、今後の組合債の現在高と償還額の推移につきましては、予算概要の１８ページ附表２をごらんいただきたく存じます。予算概要１８ページでございますけれども、グラフでございます。このグラフは、平成２４年度までの記載見込み額と、今後５年間の計画事業に要する記載見込み額を反映いたしました今後の推移を示したものでございます。

中期的な公債費見込みといたしましては、大変細かい文字で申しわけございませんけれども、折れ線でお示しをいたしております現在高、折れ線のほうが現在高でございますけれども、平成２７年度にピーク時の約４割弱となる３３億３，１２０万円に、それから棒グラフのほうでお示しをいたしております償還額では、平成２８年度にピーク時の約３割程度となります４億２，６５０万円に、いずれも大きく減少していくものと見込んでおります。

それでは、再度予算書にお戻りをいただきまして、２７ページ予備費でございます。予備費については昨年と同額の５００万円を計上いたしております。

以上、歳出予算のうち、議会費並びに総務費、公債費、予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○鷹野雅生委員長　これより、議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。なお、質問に際しましては、予算書もしくは予算概要書の何ページの項目について質問というふうにお願いできますか。

それでは、質疑はございませんか。

田辺議員。

○田辺勇気委員　おはようございます。予算案の概要についての４ページなんですけれども、いつも決算とか予算の委員会のときには人件費のことを毎回お聞きさせていただいていて、去年の決算委員会でも今後１０年の退職者数の推移等について細かく教えていただきましたけれども、今後１０年の新規採用計画については、明確なお答えというのがはっきりとなくて、これから退職者が毎年出る中でその補充については、再任用等を含めて人員を確保しながらその都度新規採用についても考えていくというようなご答弁だったと思うんですけれども、決算でも言いましたけど、やはりこれからの将来の城南衛管の体制づくり等を考えた上でも、新規採用計画というのは必要なのではないかなという思いは今も持っています。この決算から予算までの間の中で、またこの２５年度の予算案を作成されるに当たって、今後の新規採用計画等新たな考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　寺島部長。

○寺島修治事業部長　今後の当組合の組織規模並びに新規採用計画、職員数がどのくらいが適正規模かということでございますけれども、現時点で絶対的な基準はないと考えております。我々事業の執行に当たりましては、常に最小の経費で最大の効果を上げることが課せられているところでございまして、他の多くの団体におきましても、組織の簡素効率化や民間活力の導入などの考えのもと、事務事業の外部委託が進められているところでございます。我々、課題は十分認識をいたしまして、職員が備えるべき能力、それから技術力の継承、あわせて危機管理時の対応など、行政力と責任を確保しつつ、今後の再任用等の公務員の制度や、それから今議員からもございましたけれども、職員の新規採用による新陳代謝なども考慮し、安全・安心な廃棄物処理行政の遂行と、それから一方では行財政改革の両面から、今後の当組合の組織、定数管理のあり方を検討していきたいという形で現在考えております。具体的な数字というのはただいま持ち合わせておりませんけれども、今後粗大ごみ処理施設等やそれから折居清掃工場の更新工事を進める中で、これら新しい施設の運営体制も含めまして、組合組織のあり方について検討していきたいと考えているところでございますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○鷹野雅生委員長　田辺議員。

○田辺勇気委員　ありがとうございます。決算のときと同じようなご答弁だなというのが第一印象なんですけれども、当初、もともとは最大で１６０名ぐらいから、今８９名まで、約半分になろうかというような状況で、これまでは１００名を切ること、行財政改革の目標としてやられてた部分が、ここ数年は１００を切っていよいよ８０台にまできてて、僕は行政改革の中で人件費を減少させるために人員を減らすことだけを目的にしてもらっては困るなというところは、常に思っています。適正な人員数というのが、今、明確なものがないとおっしゃいましたけど、やはり市民の安心・安全とか廃棄物処理行政の市民に対する責任とかいうことをしっかりと果たせるような人員数の確保、それから将来の城南衛生管理組合の体制も見据えた

中で、新たな職員数の確保とかもしっかりと考えていっていただきたいと思っています。管理者も変わられたので、山本管理者から、例えば今後の城南衛管の人員数等について、何かお考えがあればお聞かせいただけたらなと思います。

○鷹野雅生委員長　竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　管理者へのご質問でございましたけれども、私のほうからまず答えさせていただきます。

委員ご指摘の点は大変重要なご指摘だろうと思っておりまして、基本的には今後の城南衛生管理組合の今後の新しい５０年を見据えて、組合が組合としての機能が十二分に発揮できるような組織人員体制を構築していきたいというのは、これは基本的な考えてでございます。しかし、この間のいろいろな行政を取り巻く情勢、あるいはまた課題の中で、我々行政としての役割を果たすべき分野も、時代とともにいろいろ変遷をしておりますし、また民間の力をお借りしてできるところにつきましては民間に委ねていくというような時代の流れもございます。そういう中で、先ほどの事業部長が申し上げました答弁と基本的には変わらないわけでございますけれども、今現在具体的に何名という数字は持ち合わせておりませんが、今後の大きな粗大ごみ処理施設の更新あるいは新折居清掃工場の建設、こういったものを含めまして今後のあり方につきましてある程度、その辺が大きな１つの節目になろうかと思いますので、一定やはり今後の５０年を見据えた将来の組合の定数がこうあるべきだというのは、ある程度具体的にお示しをする中で事業は進めたい、このように考えております。

以上でございます。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。

水谷議員。

○水谷　修委員　予算概要書４ページに、一般職員の定数は云々とあるけども、定数は議決によって定数条例で決めるのであって、実人員は執行部側で決めていただいたらいいんだけど、これは議会で決めることを何でここで書いているのか。余りにも失礼ではないかと思いますけど。実人員はそちらで決めていただいて執行していただいたらいいんですけど、何で定数を、条例が１４３人なのに８９人に変えてるんですか。これはおかしいんじゃないですか。実人員の話だと、単なる誤植ですかね、これは。

それは直してもうたらいいんですけども、実人員と定数が１４３人対８９人でかなり開いてきてるので、先ほどの話もある程度一定のところで、定数条例の問題については見直しが必要かと思いますがその辺がどうかということと、先ほどの答弁にもありましたけども、人員はどのくらいでいくべきか、あるいは新陳代謝あるいは技術の継承という点では、再任用の方を幾ら残しても継承すべき新採がなかったら何も継承する相手がいないわけですから、技術を持った経験豊かな方が再任用でおられて、なおかつ新採があって、これで技術の継承ということがあるので、そこはバランスを見て技術を継承していく人員計画をつくっていくということが必要

ではないかと私も思います。その辺はいかがかということと、もう１つは、後先が逆だと思うこと。私は次の清掃工場の民間委託をするのであれば何人減る、何人減るのであればどのぐらいの計画人員にしていこうかというのがセットでなければならない。ところが今逆に、まずは民間委託を決めて、今のご答弁ではこれから定数のあり方について考えていくというのは、後先が逆というよりも、仮に逆でないにしても同時に考えなければならない問題だと思うんです。具体的にお聞かせいただきたいんですけども、８９人のうち折居が何人なんですかね。それが少なくとも平成３０年には必要性がなくなる人数だと思いますので、折居の現在の職員換算で何人なのか、再任用でなくて職員換算で何人なのか。つまり、平成３０年にはそれだけの実人員が減らされるということになるんだろうと思いますので、それはどうなるのかということもあわせて、ご説明いただきたいと思います。

２つ目は環境まつりですけども、イベントから啓発に変えるということなんですけど、私、イベントだけやってたくさん人が来ても、これでいいのかというのはそれなりにご意見があると思います。だからと言って、人が集まらへん啓発事業だけやっても、これはこれで、環境まつりとして人を集めることをしないと啓発にもならんのではないかと思うんですけども、今の次年度の計画では、見学会とかそんなので来てくれはるような気が余りしないんです。一定のイベントがあって、人寄せがあって、来ていただいた人に対してごみや環境のことについて知っていただいてということが大事だと思うんです。これ、極端に見学会とかだけにしてしまって、縮小化、簡素化するのはよいにしても、これで構成市町の中の全住民を対象にした啓発のイベント事業になるのかというはどうと思うんですけれども、環境まつりのあり方について改めて説明いただきたいと思います。

３つ目が転廃業の助成金ですけども、ここに書いてあります転廃業、廃業と転業なんですね。今、環境産業は斜陽産業ではなくて、今伸びつつある産業です。環境というくくりでいけば。し尿収集は言うまでもなく減っていくのは当たり前ですけども、会社にもよるでしょうが、次の事業展開を図っていくということに使うのもそれなりに１つだと思うんです。そこで現在の転廃業助成金の内訳、退職金が何ぼで利益の補てんが幾らでという内訳があるんですけども、その内訳の概要についてお聞かせいただきたいのと、２つ目はその内訳の内容についても相手方と協議せんなりませんけども、私は、積極的に転業、そして新たな事業展開を推進するような呼び水になるようなものを、相手方と協議して進めていく時期ではないかと思います。同時に、転廃業助成金が実際何に使われてるのか、使途の見届けについてどう考えるのかお聞かせいただきたい。と言いますのは、退職金とかそういうことに使われるとされている転廃業が、実際に退職金に使われているのかどうか。労働者への還元という項目になっているものがそうなっておらず、何かしら会社の上等の車に変わってたりしたら、それはそれで目的が違うと思いますので、その辺の転廃業助成金の見届けについてどう考えるのかご説明いただきたいと思います。

以上です。

○鷹野雅生委員長　寺島部長。

○寺島修治事業部長　まず、１点目にご質問いただきました職員の定数の関係でござ

いますけれども、今委員からご指摘をいただきましたけれども、我々この予算の概要の資料につきましての文言につきましては、実人員という意味での定数という形で表示をさせていただいてますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、人員でございますけれども、確かに再任用ということと技術継承の問題でございますけれども、中期的なスパンで見ますと当然新規採用の職員の採用も行っております。技術の継承につきましては、再任用の職員からイコール新採ということでなくしても若手職員もおりますので、そういうベテランから若手の職員への技術の継承という形で行っているところでございます。当然、委員からもございましたけれども、新規採用職員なしというわけにはいきませんので、一定のスパンでは考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、折居清掃工場の関係でございますけれども、８９人のうち現在１８人相当分、１４名プラス再任用の職員７名でございますので、実カウントにしますと１８名相当分という形になってございます。

それから、環境まつりでございますけれども、我々もこの間の事業を一定総括もさせていただいておりますけれども、とりわけ今年度、いろいろな準備を構成市町にもお願いをして準備をさせていただいた環境まつりでございますけれども、雨天により中止となってしまった。会場の関係もございますけれども、当初から雨天になればもう中止やむなしという考えでおりましたけれども、あいにく雨天で中止になりました。せっかくの準備なりが無駄になったということもございますので、その辺で、例えば雨天でも開催できる手法がないのかということをいろいろ検討いたしました。人が集まらなかったらなかなか啓発もどうというご意見でございますけれども、我々についても今後はクリーン２１長谷山、エコポート長谷山周辺、いわゆる長谷山エリアを会場としまして、今後構成市町の担当課長さんなりのご意見も十分踏まえながら環境まつり、施設見学会等啓発が十分にできるような形で対応してまいりたいと考えてますので、よろしくお願いしたいと思います。

転廃業助成金につきましては、業務課長のほうからお答え申し上げます。

○鷹野雅生委員長　伊庭業務課長。

○伊庭利夫業務課長　転廃業助成金の算出の根拠は、営業権の補償、所得補償、車両売却損の補償、従業員の補償であります。従業員補償は、離職者補償と解雇予告補償になっています。これらは、平成４年度の月間委託料の２００万強を算出式に基づき、平成４年度に創設した転廃業助成制度であり、これを毎年、総務省統計局公表の総合消費者物価指数全国平均の対前年度上昇率を掛け合わせて、現在の転廃業助成金は、３，５７０万円余りになっております。また、各企業の転廃業ですけれども、毎年の業務委託契約前に、資格審査の中で、決算書や定款等々の内容を確認し、その事項等の内容の中で、各企業の転廃業は確実に行われていると考えております。

従業員補償は、減車に伴って解雇されていれば、当然離職者のほうに払われていると考えており、現在まで減車により解雇された等の事例等は聞いてません。また、各企業の業態変更が適切に行われていると考えていますので、転廃業助成金が、そのような形で、適切に使用されていると考えております。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　だから、寺島さん、ここに「定数」て書いてあるのは実人員という意味ですて言われても、これ、実人員と書いてないじゃないですかと言うてるんです。意味がそうやということは別に聞くまでもなくわかってるんだけど。これは間違ってるんとちゃいますかということを言ってる。意味は実人員やということはもう別にわかってるから言うてるわけで、「実人員」やとどうして読めるんですか、「定数」と書いてある字が。それは直しておいてもうたらええ話ですけどね、どう直すのかだけですけども。

それで、本題は折居が所長、衛管で所長を置くのか、所長は置かずに向こうのほうに民間で所長にするのか、１人ぐらいの差はあるにしても、１８人が平成３０年では少なくとも減る。だからこのときには７０人を切るのか切らへんのかという線に今度はなってくるわけですね。そうなると、さっきの田辺委員の話ではないけども、どう次世代を育成していくのかというのにはなかなか大変だと。先代の専任は管理方でええ、管理するだけで別に全部民間でもできるとおっしゃってました。そこまでいくとちょっと無理だと思うんですけど。では何人ぐらいまでならいけるのかというのは考えた上で、折居の委託をするのかどうかを考えないと、これはもう７０人切ると、ほんとうに技術系の職員構成がずっとできていくのかどうか厳しいと思うんですよ。それはできるという判断で今後の人員計画、先ほどの新規採用計画、退職の計画、再雇用の計画、そういうのをあわせた人員計画が成り立つということを前提に民間委託を決めた、ＰＦＩを決めたというのであれば、それはそれで意見が違うにしてもわかるんですけど、それはまだ考えてません、まずはＰＦＩを決めた、これからそういう時期に来てるから検討していかなきゃならないという専任のお話ですけど、私はＰＦＩを決めたこの時期に合わせて、将来の人員計画についてちゃんとしておくべきだと思うんです。その点について、順番が逆ではないかということを聞いているので、その点についてご解答いただきたいと思います。

それから、環境まつりは雨で中止にならんようにしたいと、これまでから屋外でやってんねんから雨降ったら中止で、地面がじゃぶじゃぶの中でやられて後片付けが大変だった、途中で雨が降ってテント直すのに職員の皆さん大変だったとかいう、そのご苦労はちょっとぐらいはわかってるつもりです。大変な事業を職員の方の手づくりでやってこられて、それはなかなか大変なイベントですよ。途中で雨降られたりいろいろしたことも何度もあるわけですから。雨降っても中止にならんように、長谷山でしたいと言われても、長谷山は別に言うまでもなく、場所はかなり奥のほうです。ここでも場所は悪いといえば悪いけども、まだ道路がいろいろ通ってる。住民の皆さんが長谷山に行こうと思えば、八幡の人はどないして行かれるのか、シャトル出さはったら解決するのかどうか知りませんけど。やっぱり一定の人を集める要素を持った事業があって、人に集まっていただいて、そして啓発するというのがないと、長谷山の屋内でやることを前提に考えておられるのであれば、１００人とか２００人の話ですか、とても何百人というオーダーではないことを考えておられるわけですね。そこまでの変更であれば、なくしてしまうみたいなものじゃないですか。別に環境まつりというより普段のイベントでもさまざまなのをやっておら

れるわけで、長谷山周辺の事業をやられているわけで、それとどれだけ違うのかわからない。今の説明では、環境まつりの廃止のような印象に思うんですが、やめるならやめるで議論を尽くしてやめたらいいんですけども、何か、やめるとは言わずに雨が降ってもできる場所でやる、長谷山の施設、集合してるから何カ所か使ってやるということであれば、ちょっと大変更すぎるので、それなりの説明が議会にも要ると思うんです。各市町と相談したいと言うけど、そんな大幅変更は、申しわけないけど知らなかった。何でそんなことになるんですかね。これ、環境まつりやんぺという話ですか。ちゃんと説明してください。

それから転廃業の件は、退職したけどその退職金の単価と転廃業助成金の計算とは実際は違う。その事例は紹介したこともありますけど、そこはちゃんと見届けをすべきだと思うんです。実際には解雇はされてへんのだと思いますけど、そう言われてるんですから、解雇はやってないから解雇予告手当は要らんかったと、それはわかりますけども、実際はそれに伴って人員整理はされている企業はあるわけです。だからそれはそれできちんと、こちらが出している単価と向こうが支払っている単価、退職金が合ってるかどうか、それはチェックすることということでええですか。それと同時に、先ほども言いましたように、今、し尿収集は減っていく産業、いたし方ないですけども、環境産業としては伸び盛りの産業なわけで、転業を引き船的に誘導するような助成のシステムにして、その企業が発展するように考えいくのも１つではないんですか。これからプラスチックの工場をつくるわけで、各市町が収集、運搬についていろいろ検討するわけですから、そういう意味で言うと、次の産業に手を出していかれるような、誘導的なことを事業者と相談しながら進めていくということが、今後の転廃業への衛管と業者との関係に、私はしていったらいいんじゃないかなと思うんです。実際は転廃業助成金、営業保障の分は何に使ってもいいわけですけども、何かちょっと上等の車に変わってたりしたら、やっぱりそこにお勤めの従業員の方たちは余り気分ええもんじゃないですよ。そういう意味で、私は転廃業助成金をなくせというつもりは全くありません。必要な補償ですから、出すべきだという立場です。それがきちんと使われてないということが１つと、それから今後の転廃業、字のとおり転廃業ですから、転業をされていくことへの条件整備になるような、し尿収集車からプラスチックの収集ができるような車両に変更してもらったら、それは新たな産業をつくるわけですから、そういうふうなこと、あるいはほかの廃棄物の処理などですね、これから伸び盛りの産業ですから、そういうことも含めて考えていって業者を育成していくというのが、今必要な時期にきているのではないかと思いますが、その辺の政策的なお考えを聞かせていただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　まず１点目の「定数」という言葉使いの件が、訂正してもらったらいいという委員のご意見なんですけど、用語の使い方として誤りがあれば訂正はさせていただきますが、一般的には条例定数、予算定数といいまして、条例上は認めていただいている定数の範囲の中で、毎年毎年の予算の中で来年度は何人を配置するという意味で、一般的に配置定数と言ったり予算定数と言ったり、定数

にもいろいろそういう使い分けをしておりますので、私どもとしては、先ほど事業部長が申し上げましたように、２５年度に実際に配置する職員数ということで定数というという用語を使わせていただきました。それが条例として議会がお認めいただいている数字と違うというご指摘であれは、この用語使いにつきましてはまた検討して訂正させていただき、適正な言葉使いをしていきたいと思いますので、その点ご了解いただきたいと思っております。

それから、今後の施設整備といわゆる職員配置数でございますけども、順序が逆でないかというご意見でございますけども、これはどちらが先、どちらが後ということでなしに、常にセットで検討していくべきことだろうと思っております。具体的にその年に何人の職員を配置するかというのは、その年にどういう事業をするか、どういうことをするかということとあわせて、これは毎年度毎年度、我々としては予算定数、配置定数を決めていきたい、その中で、先ほどからご指摘がありますように、将来的にどういうふうにしていくのかという、いわゆる定員計画、こういったものをきちっと持つということも非常に重要なことだと思っております。現在のところ、繰り返しになりますが、粗大ごみ処理施設の更新事業、折居清掃工場の更新事業、大きな事業を抱えておりますので、これとあわせて全体の将来の城南衛生管理組合としての定数をそうした施設が整備できる時点でどういうふうにしていくかということは、きちっとこれは示していくべきだろうと思いますので、その点につきましては十分頭の中に入れながら進めていきたいと、こういうふうに思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

それから、まつりの件ですけども、これも予算の説明をいたしましたように、これまでやってまいりました環境まつり、６，０００人の方に来ていただいて大変にぎわいのあるまつりとして、屋外で実施してまいりました。このことは、この実績を踏まえながら、今日いろいろ同じようなイベントもたくさんございますし、これまで行ってきました環境まつりはやはりどうしてもフリーマーケットを中心にした、どちらかと言えば管内の住民の皆さまにその日１日楽しんでいただくという祭りが中心でございまして、それはそれで非常に意味があったわけでございますけども、１つには、説明が十分できておりませんが、会場となっております洛南浄化センターのグラウンドも工事等の関係で、来年度同じように使えないというような状況もございますし、また私どものほうの沢のエリアも解体工事等々で駐車場として使えないと、こういった物理的な側面もございまして、これはあくまでも物理的な条件でございますけども、そういうようなこともございまして、少なくとも２５年度、２６年度は今までのような形の環境まつりは実施できないという条件がございます。そういうこともございまして、この際もう一度原点に戻って、やはり環境まつりという限りは、我々組合も主体的に環境啓発ができるような祭りにしていこうということで、予算的には大変縮小しておりますけども、当面長谷山エリアのほうで工場見学会なんかも含めた祭りができないかということで考えておりますが、これはまたいろいろ実行委員会の中でご検討していただきまして、できるだけ意義のある祭りにしていきたい、そしてこれからの新しい５０年に向けて、新しい祭りというものをまた構築していきたい、こういうふうに基本的に考えております。

それから、転廃助成金の件でございますけども、確かにそういう側面もございますけども、ただ、私ども組合の立場から申し上げますと、し尿収集の転廃業の件に

つきましては、本来下水道事業を主体的に行っている市町村の責務でございます。下水道事業を所管している市町村がこの転廃対策をするということが、法律上で責務になってございます。しかしながら、それぞれの市町で転廃対策をやるというのは、なかなか新しい仕事をあっせんしたり新しい仕事をつくっていくということは大変でございますので、当時の管内の市町の協議の中で、それでは城南衛生管理組合のほうで金銭的な補償でしようということになりまして、そういった意味で、そういう観点から直接的には私ども組合は下水道事業を所管しておりませんので、法律上に基づいて転廃業事業をあっせんするということはできませんが、協定を結んで３市３町を代表して組合のほうで金銭的な補償ということで協定を結んでやってきているわけでありまして、今後組合が主体的にし尿収集業の転廃業、仕事を新たにつくったり、あるいはまた新たな環境分野での仕事を創出して、そしてし尿収集業者の方にそれをやっていただくというのは、城南衛生管理組合としてはなかなかこれはできがたいというのがございますので、どうかその点についてはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　それではお伺いしますが、人員計画は今年度あるいは来年度、いつ策定するということになるんでしょうか。

それから、転廃業助成金ですけど、そもそものことをおっしゃったので、そもそもごみと違ってし尿は民間がやっていた事業です。それを公がするようになって、そういう歴史的な経過の中で、転廃業助成金というほかの業種にはない仕組みがつくられて、それが法的にも担保されている。ですから、それは市町村の仕事やとおっしゃるけども、し尿の処理をやっているのは市町村から委任を受けてやっているのが、城南衛生管理組合でありますから、市町村の責務で法律上なってると、だからうち関係ないと言わんばかりの言い方ですけども、その市町村がやるべきことを一部事務組合がつくって、し尿の処理をやってるわけですから、その転廃業助成金を分担するのは城南衛管だと思うんです。それは、長い歴史的な経過があって、転廃業助成金というのがつくられているわけで、僕はなくせというつもりはさらさらない。必要な制度だと思います。マイナス思考でなくて、今はこれから現に転業というか業種転換されていっておられるところもあるんです。今、両方は厳しいんです。浄化槽も減っている、し尿も減っている。そういう中でダブルで厳しくなっているわけですから、それであるならばもっと有効的に使える転業システムなんかも、それは市町村等呼吸を合わせていただいてだと思いますけども、呼吸を合わせていただいて仕組みづくりをしていって、労働者の保護が図れるように私はしたらいいと思う。実際には、人員整理は若干されてるようだけども、新たに事業展開されているところもある、それに使われているのならいいけども、実際そう手もないことに使われていることもある。ですから、そこはちゃんと見届けをするのと同時に、新たな転廃を事業者や労働者がマイナスにならないように考えていくのは、市町村と連携をしてやっていただきたい。これは要望しておきたいと思います。１点目だけ質問。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　粗大ごみ処理施設が平成２７年度に稼働を予定しておりますので、当然その稼働することを含めまして新しい奥山リユースセンターをどういう体制で運営するかということは、もうその時点では決定している必要ございますので、この２５年度、２６年度あたりには、全体的な今後の組合としてのあるべき定数というふうに言っていいのかどうかわかりませんけども、新折居清掃工場の稼働も踏まえた今後の体制につきまして一定明らかにする必要はあるだろうと思っております。

以上であります。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんでしょうか。

浅見委員。

○浅見健二委員　今出ていますその定員の件なんですが、ぜひともきちっと早急に決めてやっていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それから、し尿の減車の件なんですが、ここ数年来どういう傾向にあるのか教えていただきたいと思います。

それから、声のエコネットですか、ＦＭうじが出てますね。これ、具体的に皆さん、どれだけの効果があるというふうにお思いになってるんですかね。失礼ながら正・副管理者をお聞きになっているのかどうか知りませんけども、例えばお聞きになっているのやったら２月の第１水曜日の内容をちょっとここで発表していただければありがたいんですが。正直申し上げまして私は全然聞いておらない、まことに不勉強な衛管議員ですけども、実際どれだけの効果があるというふうにお思いになっているのか。さらにはまたどれだけの方がお聞きになっているというふうに思ってらっしゃるのか。僕、ちょっとわからんのですけど、この衛管管内は、ＦＭうじが全部飛んでるんですかね。その辺も含めて教えていただきたい。

○鷹野雅生委員長　杉崎財政課長。

○杉崎雅俊財政課長　私の方からは、転廃業助成金のここ数年の傾向をお答えいたします。平成４年に５２．７０２台で業者と協定を結びまして、これまで、平成２４年までで３６．２７２台の補償を完了しております。この間、毎年２台、３台減車が発生しておりまして、今までで３６．２７２台です。今後は一定の減車が進んでまいりますが、し尿収集の減少も鈍化しておりまして、今後は毎年１台程度というふうになると予測しております。

以上です。

○鷹野雅生委員長　大田広報情報課長。

○大田博之広報情報課長　実際どのくらい聞かれているかというのは、正しい数字は

持っておりませんが、ＦＭうじの聴取エリアが大体１００万人のエリアがあります。範囲といたしましては、宇治市、城陽市、久御山町、あと京都市、八幡市、長岡京市、向日市、井手町、大山崎町、京田辺市、枚方、高槻、茨木、島本、大津、大体この辺がＦＭうじの聴取範囲となっております。

以上です。

○鷹野雅生委員長　浅見委員。

○浅見健二委員　現在ある台数、し尿収集車、それと、今後、下水の進捗がどんなぐらいの程度になって、台数１台というのは、下水が進まないというふうに考えたらいいんですか。その辺もうちょっと詳しく教えていただきたいんですが。

それから、広報の関係なんですが、私が聞いているのは管内の皆さんがお聞きになられておりますかということを聞いているので、枚方や東京や大阪まで聞いているわけではないので、例えて言ったら、宇治田原も含めてそういったとこら辺の皆さんにもそういう恩典があるのかどうかということと、私は皮肉な質問で申しわけないんですが、職員や関係者も聞いておらないような、今聞いてますけど、副管理者の皆さん、正管理者もですけど、「いやいや、２月の分はこういう内容だったよ」というふうに言うていただければありがたいんですが、そういう広報のあり方というのがどうなのかということを私は聞きたいんです。「何にも知らへん」と、「お金だけ出して放送してもうてたらもう広報は済んでんねんや」という考え方では、私はいかんと思って質問しているわけですから、その効果がないとお金を出した値打ちがないというふうに私は思うんですけど、その辺について、広報担当者ならず正・副管理者からもお答えがあれば、お答えしていただければありがたいんですが。

○鷹野雅生委員長　伊庭課長。

○伊庭利夫業務課長　平成２５年度予算で定期収集の台数は１３．７５台を見ております。それと、下水道の方なんですけども、城陽市、八幡市、久御山町、井手町につきましてはもう９５％以上、１００％近い下水道の進捗状況になっております。あと、宇治市と宇治田原の方がちょっと遅れていますが、また、し尿収集件数なんでけすども、件数の減が、今、下水道がまだ１００％近くなっていないところで、宇治市、宇治田原で大体毎年９から９．５％の減少になっております。９０％以上いっているところなんですけども、城陽市で７％毎年減少、あと、八幡市、久御山町、井手町では毎年５％程度ということで、下水道の進捗具合等々いろいろな部分があるんですけども、完成したところというのは平均は８８％ぐらいなんですけども、平均より低い減少率という形になってます。

以上です。

○鷹野雅生委員長　寺島部長。

○寺島修治事業部長　声のエコネット城南に関してでございますけれども、内容的には紙で発行させていただいている広報紙の記事の紹介等でございますけれども、過

去に構成市町におかれましては、例えば視覚障害等で広報紙がなかなか読めないという方に対しましてリーディングボランティアというルートでテープが作製され、その上で直接の読み聞かせや貸し出しが行われているということも聞いております。我々としましては、そういった構成市町の状況も受けまして、声のエコネット城南ということで耳でも聞こえると、それから、ラジオ直接でなかっても城南衛管のホームページの中で声のエコネット城南が聞けるという項目も設けておりますので、例えば放送の時間帯に間に合わない、その時間が都合が悪いということでしたら、そこでも聞けるという形にはなってございます。いずれにいたしましても、そういう視覚障害の方に限らず、せっかくの声のメディアを使った広報でございますので、今後積極的にそういう広報、それから実際どのくらい聞かれているというのが数字的に具体的に現時点で把握できてませんので、今後またいろいろな形、アンケート等を通じまして把握をしてよりよい広報の充実に努めたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○浅見健二委員　ＦＭの飛んでるところ、宇治田原も含めて飛んでるんですか。

○鷹野雅生委員長　浅見委員。

○浅見健二委員　管内全部ＦＭうじが飛んでるのかどうかということも聞いているんです。今、事業部長のほうから答えがありましたから、今後どれだけ聞いてはるか一遍調べると、こういうことのようですけど、こういう事業を行えばどれだけの効果があるかということは、議会で言われなくても調査をするのが当たり前の話でありまして、お金だけ出しておけばこれでええのやと、聞こえへん人から意見があったからほなそうしようというだけでなくて、視覚障害の皆さんのこともそれは当然やらないかんことやけども、あれば何でもかんでもということでやるということが、ほんとうに親切でいいのかどうかということも含めて、十分検証せなあかんのではないかと私は思ってるんですけどね。そういう意味で、今検証するということがありましたから、それはそれでいいんですけども、そういうことを要望して、ＦＭうじの飛んでいる地域、管内は全部飛んでいるということであればええんですけども、その辺はどうなのか、それだけ聞いて終わります。

○鷹野雅生委員長　大田課長。

○大田博之広報情報課長　宇治田原については一部だけで、飛んでないというふうになっております。宇治田原は一部を除いて入っておりません。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。
　坂下委員。

○坂下弘親委員　１、２点。市町分担金について、２５年度は６，８００万ほど増えてるということなんですけども、前回の補正で１億４，０００万ほど減額してますよね。そうすると、現実には２億１，０００万ほどが増えているわけですけども、

その内容はどういうことなのかということを教えてください。

それともう１点、先ほどお二方から質問があったんですけど、折居のＤＢＯ方式、大体これでやられるということらしいですけども、公設民営化ということで、今現在１８人規模だということなんですけども、現実に公設民営化、民間に移した場合、工場の中には職員と３、４人ということなんですかね。私は民間にできることはできるだけ民間にやらせたほうがいいという行政改革をずっと言ってましたので、それはそれでいいんですけども、ただ私の思ってるのは軽易な作業、そういうものについては民間委託してどんどん減らしたらいいと思うけども、先ほど技術の継承というのだったけど、この折居もわりと作業は軽易な作業という判断でいいんですかね。技術を継承するほどのことはないというようなことなんでしょうか。その辺、お聞きします。

この２件。

○鷹野雅生委員長　寺島部長。

○寺島修治事業部長　１点目の分担金の関係でございますけれども、今年度平成２４年度分担金補正によりまして減額をさせていただきました。この要因でございますけれども、歳入では災害廃棄物の手数料の増加、売電収入の増、それから歳出のほうでは主に入札等の結果によりまして、契約によります減額が発生しましたことから、分担金以外の財源や一般財源の減に寄与する効果が生まれたということで、分担金を減額をさせていただきました。

それから、平成２５年度の当初予算に計上させていただいております分担金の増加要因でございますけれども、先ほど冒頭のご説明でも一定申し上げましたけれども、し尿、ごみの分担金につきましては職員の退職手当、当初予算対比で申し上げますと定年退職が平成２４年度は２名分、平成２５年度については６名分計上させていただいておりますので、その退職手当の人数増を反映いたしまして、その経費を算入いたしておりますそれぞれの共通の経費で増加をいたしております。それ以外、し尿の関係では下水道への移行に伴いまして、し尿関係事業の分担金は減少しておりますし、またごみ分担金につきましても鉄、アルミ等の売り払い収入が減少したことによる財源の減収によるもので、歳出といたしましては増加を抑制したものとなってございます。なお、毎年度の分担金で負担をお願いをいたします退職手当の増加により、今般増加が余儀なくされたものであり、これまで取り組んでまいりました行財政改革の効果が分担金の低減に毎年あらわれてはおります。構成団体の財政担当課にも十分な説明をさせていただいておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　新しい折居工場の対象の件でございますけども、常任委員会のときにもご説明したとおり、一般的にＤＢＯで実施されているところにつきましては、基本的な工場の管理は特別目的会社というか、全面的に責任を持ってやりますので、職員の配置は大体３人から５人ぐらい職員を配置されているのが通例で

ございます。したがいまして、私どもの場合はまだ今の時点で職員を何人配置するかというところまでまだ決定しておりませんけども、大体それぐらいが前提になるのかなとは思っております。軽易な業務というふうには決して思っておりません。逆に、清掃工場の焼却場の運転ですから、これは大変重要な業務でございます。その重要な業務を、今現在は職員もやり、そして民間にも業務を委託しているというような形でやっているわけでございますけども、今の業務委託方式というのは、一定それは補助的というか、そういう視点から業務を委託しているというのが、今の業務委託のやり方でございます。業務委託でございますので、もうこの業務は何人配置して、この業務を仕様どおりやってくださいというのが今の委託業務方式でございまして、これにつきましては受託者側の業者のほうには、基本的には全体の施設をどういうふうに管理運営していくかというような権限も責任もございません。そういったものではなしに、これからも基本的には行財政改革を進めていかざるを得ない状況かと思いますので、そういうことを踏まえましたときに、やはりＤＢＯという形で建設と長期にわたる施設の管理運営を一体的に責任を持ってきちっと任せていく、そしてそれについてはきちっと行政側が監視をしていく、こういうシステムを構築していきたいと思っております。

一方、技術継承の問題も非常に重要な面でございますので、私どもクリーン２１長谷山清掃工場がございますので、これが規模的にもメインの清掃工場になろうかと思いますので、ここの運営につきましては基本的には現在の体制を維持する中で、組合全体としての技術継承というのはきちっと図っていきたいと思っております。そして、そういういろいろな手法を使いながら、行政改革は進めながら、そして民間への任せ方も責任ときちっとした体制で任せるような形を選択する中で、組合全体として生まれる行政効果を、これからの５０年の城南衛生管理組合の展望を考えたときに、企画管理型組織として環境行政の司令塔として役割が果たせるような部門にも重点的に配置をしていきたいということで、基本的には民間委託、あるいはＤＢＯをすることによって生まれる削減効果を全部定数減らしていって、退職者も一切無補充で新採も一切採らないんだということではなしに、そういう行政効果をまた新しい行政需要、新しい課題のところに振り向けてもいきたい、そうすることによって組合全体としての行政能力、そういったものをまた構築していきたい、こういうような基本的な考え方に立っておりますので、どうぞご理解いただきますように、よろしくお願いいたします。

○鷹野雅生委員長　坂下委員。

○坂下弘親委員　常々城南衛管の行政改革はすごいなとは思ってるんです。逆に、市町村の市役所よりかずっと行政が進んでいるというふうに、常々私も感じてるんですけども、ただ、今のお話しやったら技術は、もうそうすると、公設民営化にしたところと城南衛管が、仮に長谷山では技術的に全部やってそこで残すと、今そういうお話しなのかなと思いましたけど、確かに仮に折居だって３、４人の程度でやったって、なかなか技術なんていうのは継承できないんじゃないかという思いがありますので、そういうのはなくならない、技術継承ができるような形をしてほしいなと。

もう１つ、今、分担金の中に退職金というお話しがありましたけども、その退職金は、今、非常にあちこちで問題になってますよね。１００分の９８とか１００分の最後は８５とかいう話になってますけど、来年の７月にはということになってるんですけど、どの辺の部分で、退職金の部分はどういうような形で計算してこの分担金に入っているんですか。それ１点だけ。

○鷹野雅生委員長　清水事業部次長。

○清水孝一事業部次長　人件費の退職金ですけれども、現段階では労働組合のほうに提起いたしまして交渉中でございますので、決着に至っておりませんので、今、現行の退職金制度でもってこの予算については計上いたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。
太田議員。

○太田健司委員　予算書１７ページの目５企画費の中で、節８の報償費１４万４，０００円、外部審査等謝礼金なんですけども、おおよそについては概要のほうの３６ページでお示しいただいてるんですけれども、ちょっと細かい話なんですけれども、もうちょっと詳しくこの謝礼金の中身というか、どれぐらい、何人に対してどういう感じでお支払いになられているのかというのをお聞かせください。
もう１点が、これは確認なんですけれども、概要のほうの一番下、３６ページの２番の一番下なんですけれども、地球温暖化対策といたしまして平成２５年度を最終年度ということなので、お考えを確認しておきたいんですけれども、そもそも衛管組合は、何をもって地球は温暖化していると、また、ＣＯ２が原因であると、何をもってそうおっしゃっているのかというのを、確認のためお聞かせください。
以上２点、お願いします。

○鷹野雅生委員長　大田課長。

○大田博之広報情報課長　企画管理費の中の報償費でございますが、まず環境教育研修講師の謝礼として３万２，０００円、ＩＳＯの外部審査員の謝礼として８万円、あと、ＩＳＯの内部審査員のスキルアップ講師の謝礼として３万２，０００円というふうに、それぞれ講師の方の謝礼という形なり外部審査員さんの方の謝礼という形で予算を計上してあります。
以上です。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　何をもって地球が温暖化しているか、組合としてはどうとらえているかというご質問は、私どもで答える能力を超えるご質問でございますので、なかなか難しいんですけども、これはもう二酸化炭素、ＣＯ２の排出がこの地

球の温暖化の原因になっておるというのが、国際的にもまた日本の立場でもございますので、私どももその立場に立ってＣＯ２の削減に頑張っておるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　太田委員。

○太田健司委員　わかりました。まず、外部審査のほうなんですけれど、ＩＳＯの外部審査で８万円ということなんですけれども、２４年度と比べて２５年度は外部サイトのほうも外部審査を入れるということで、ＩＳＯの審査８万円というのが果たして要るのかどうかというのが、僕にはいまいちよくわからへんのですけど、要するにこのＩＳＯというたら国際的やけど民間の団体が環境に配慮しましょうみたいな、悪影響を与えないようにしましょうみたいな基準をつくってやっているので、それ、見てもらわんとできへんことなのか。これだけ今まで積み上げてきたご経験持っていらっしゃるので、自分ところでしっかりできたはるん違うのかなと思うんですよ。内部審査員というのもきちっと置かれて、それでやっているということで、一々外から見てもらわなあかん必要があるのかどうかというのがわからへんので、その辺の考え方をもう一遍お聞かせ願いたい。どうしてもこの８万円で見てもらわんといかんのか。僕はしっかりやってもらっていると思ってるんです。なので、それをちょっとお聞かせ願いたいのが１点。

それから、地球温暖化なんですけど、諸説いろいろある中で、気候変動に関する政府間パネルＩＰＣＣが出しているデータに基づくというのが、国際的にはおおむね国もとっていると思うので、それをとって温暖化しているとみなして、しかもそれの原因がＣＯ２が原因であるとみなしていろいろな対策をとっていきましょうよ、啓発していきましょうというのやったらわかるんですけど、そこら辺を一度押さえなおしていただきたいなというのが、衛管として１点。これはもう要望です。だから、例えば予算審査なので公用車の低燃費化とかＬＥＤ照明の導入とか、廃棄物の減量化とかは、例えば市町分担金を減らすためだと、節約するためだというのやったら非常にすっと納得するし入ってくるんですけど、地球温暖化の対策のためやと言われると、ちょっとその辺の考え方しっかりしてないと、理解ができない場面があるので、それは要望なんですけれども。

外部審査がどうしても必要かどうかという話を、再度１点だけお聞かせください。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　平成１３年度の取得以降ですけれども、基本的には認証取得で審査機関にお願いして、そういう外部審査をお願いしていたという経過がございますけれども、適合自主宣言に変わってから確かに内部監査委員の数も増え、充実させてまいりましたが、職員が内部の審査を行うというところで言いますと、これまで３年間で２２０万円ほどかかっておりましたけれども、それを１年間８万円ということで、単価が非常に低くなってるんですけれども、やはり外部審査をしていただいて、お墨付きというか、そういうふうな状況も含めて、職員の心構え的に内部審査よりも外部審査を受けて、職員ともども成長していきたいというところで外

部審査を置いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　太田委員。

○太田健司委員　わかりました。今年度については、そうやってモチベーションと確認のために外の視点を入れるということで一定理解はいたしますが、これ、しっかりやってもらっているとほんまに思ってますので、これは検討してもうて、しっかり自分たちの内部でできてるんだという自負を持って取り組んでもらったらええと思うので、またそれも含めて一度考えてみてもらったらなというところを要望して終わります。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。
　島委員。

○島　宏樹委員　済みません、概要の２０ページの一番下で、平成２５年業務の見直し、正規職員の数減というのが平成１３年１６６から８０という、７７人減ってる、これは非常に、正規職員の数で見たら７７人減というのは大幅な行革に当たると思うんですが、１点だけお伺いしたいんですが、再任用の数が今年度も２５名いらっしゃいます。この再任用に関しては、過去平成１３年から比べてどのようになっているか、確認をしたいんですが。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　再任用者ですけれども、平成１３年度が当初で言いましたら応募者が３名のところからスタートしてまいりまして、２５年度で言いますと２５名というところなんですけれども、２６年度からにつきましては、年金との連携の関係でこれまで先行して再任用を充てておりましたけれども、今後ですけれども、年金が支給されない期間がございますので、希望者については任用するような制度がこれから始まってまいりますので、それで申しますと２７年度で３１人の対象者がマックスという状況でございます。その後につきましても、３１年度までは二十数名の再任用者、その後につきましてもやっぱり１０人少しの再任用者が続いてくるという状況でございます。

○鷹野雅生委員長　島委員。

○島　宏樹委員　今のご説明で、変な話、ここ５年、１０年の再任用者数というのはある程度同じような人数だったんですか。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　はい。１９年から現在までで言いますと、２０名少しの数が続いております。年度によってその期間も異なり、希望者、更新辞退者もございま

すので、数の変動はございますけども、１９年度からで申しますと、１９年度が１７名で、２４年度で予算上は２９名というところですので、数は増えておりますけれども、その数というのは２０人から２０人台ということでご理解いただきたいと存じます。

○鷹野雅生委員長　島委員。

○島　宏樹委員　できれば、参考資料に、これ、要望にしますけど、正規職員の減だけでなくて再任用の動きも、ここのデータに入っておくほうが比較はしやすいかなという、トータル的な人数の確認もできるので、単年度だけは入ってるんですが過去の流れが見えないという部分で、これ、要望にします。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鷹野雅生委員長　ほかに、質疑がないようですので、以上で議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

［衛生費］

○鷹野雅生委員長　次に、衛生費について説明を求めます。
寺島部長。

○寺島修治事業部長　それでは、続きまして衛生費についてご説明を申し上げます。衛生費は組合の根幹業務でありますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主な内容となっております。費目ごとにご説明を申し上げます。

最初に予算書の１８ページをお願いいたします。予算書１８ページ、清掃総務費でございます。し尿、ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。委託料の欄に記載をいたしておりますが、将来のし尿処理事業のあり方を検討、計画を策定いたしますため、今後のし尿処理検討業務委託料といたしまして６５０万7，０００円を新規に計上し、将来に向けました事業課題の検討を行うことといたしております。以上によりまして、清掃総務費の合計では６億３，７５４万３，０００円となっております。人件費などの削減によりまして、前年度からマイナス２．５％、１，６５８万６，０００円の減額となったものでございます。

続いて、１９ページ上段でございますけれども、し尿委託費でございます。５企業に委託をし実施をいたしておりますくみ取り家庭等の定期収集と、臨時的収集などに要するし尿収集運搬委託料など総額で３億４，３０７万５，０００円を計上いたしております。対前年度比較で、マイナス２．４％、８５３万３，０００円の減額となっております。これは、くみ取り世帯数の減少に伴い、し尿収集運搬委託料が１，７６４万５，０００円減額となったことによるものでございます。このほか、施

設修繕料といたしまして、トラックスケールの更新経費７３８万２，０００円、転廃業助成車両１台分の助成金３，５７５万３，０００円を計上いたしております。

続いて１９ページから２０ページでございますけれども、徴収費でございます。徴収費はし尿処理手数料徴収事務に要する経費として、合計では７７８万４，０００円を計上いたしております。

続いて、予算書２０ページの上段をお願いいたします。２０ページのし尿処理費でございますが、クリーンピア沢の運転に必要な光熱水費などの工場運転経費のほか、沢第２清掃工場の解体工事費など２億５，０４１万３，０００円を計上いたしております。対前年度比較でマイナス１０．９％、３，０６９万５，０００円の減額となっております。これにつきましては、沢第２清掃工場の解体工事費を９，０００万円計上いたしておりますが、前年度の当初予算では１億２，０００万円の計上を行っておりましたもので、当初予算対比ではマイナス３，０００万円となることなどによるものでございます。なお、クリーンピア沢工場運転管理業務につきましては、委託業務の更新のため平成２５年度から平成２９年度までの５カ年の債務負担行為を設定いたしております。

次に、予算概要のほうをお願いしたいと存じます。予算概要２９ページをお開きいただきます。

予算概要２９ページ附表９でございますけれども、過去１０年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と、平成２４年度、２５年度の推計量をお示しいたしております。次年度の処理計画では、５万１０キロリットルのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございますが、全体搬入量もようやく平成１３年度の半分程度にまで減少しているものでございます。

続いて、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。予算書２０ページの下段のほうから続く２１ページでございますけれども、ごみ焼却費でございます。クリーン２１長谷山に要する経費５億４，１０８万１，０００円、折居清掃工場に要する経費６億１，８８２万３，０００円、総額では１１億５，９９０万４，０００円を計上いたしております。ごみ焼却工場の運転管理経費比較につきましては、予算概要でございますけれども、２４ページ附表６をお願いしたいと思います。附表６でございますけれども、人件費を含めた主な運転管理経費の比較を行っておりますが、両工場とも電気量や燃料費、施設設備の修繕等については増額となっております。また、下段の収入欄でございますが、クリーン２１長谷山につきましては、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度、いわゆるＦＩＴ制度への移行によりまして、発電による収入が大きく増加する見込みから、４，５４３万３，０００円の増収を見込んでおります。なお、クリーン２１長谷山の工場用水におきまして、従来の城陽市からの水道配水を宇治田原町からの水道配水に切り替えることに伴う組合施設への給水管引き込み工事費として１，０１６万２，０００円を計上いたしております。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、２２ページ、ごみ中継費でございます。ごみ中継費では、ごみの中継運搬に要する経費のほか、コンテナ購入費など３，８２１万１，０００円を計上いたしております。

続いて、予算書２２ページから２３ページ上段、リサイクル費でございます。缶、びん、ペットボトルなど容器包装廃棄物等の資源化事業及びリサイクル工房の運営に要する経費１億９，７６３万３，０００円を計上いたしております。予算概要でご

ざいますけれども、３２ページから３４ページ、附表の１２をお願いします。エコ・ポート長谷山の工房運営計画の概要を記載いたしております。平成１７年度から開設いたしております衣服工房をはじめ、各種工房の取り組みは、この３２ページから３３ページの写真を掲載させていただいておりけれども、大変好評でございます。次の３４ページでございますけれども、工房開催計画の年度別比較を記載いたしております。平成２５年度におきましても工房参加者の交通の利便性を図るため、折居清掃工場での出前工房を２２回開催いたしますほか、ゆめりあうじでのガラス工房、衣服工房など、工房スタッフによります出前工房を前年度の３回から５回に拡充するなど、出前工房の合計では３３回に拡大し開催をすることといたしております。さらには施設見学ガイドなど、住民ボランティアスタッフによる工房運営を中核に据え、資源循環型社会形成に向けた再生利用の実践施設として一層の内容充実に努めることといたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、２３ページ中段から２４ページでございますけれども、ごみ破砕費でございます。ごみ破砕費では、不燃物の破砕、選別処理に必要な運転経費のほか、破砕廃棄物の運搬及び処分委託料など合計１億４，００１万１，０００円を計上いたしております。重機の更新の皆減及び工事請負費では新工場稼動が２年後に予定されておりますことを踏まえた粗大ごみ処理施設改修整備工事費の減額などによりまして、対前年度比較ではマイナス９．６％、１，４８９万２，０００円の減額となっております。

続いて予算書２４ページ中段のごみ埋立費でございます。光熱水費等のほか、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金など合計では５，２１８万２，０００円を計上いたしております。予算概要の３１ページ附表１１をお願いいたします。附表１１は、グリーンヒル三郷山埋立処分実績及び計画でございます。平成２５年度末では全体計画量のほぼ３７％が埋め立てられるものと見込んでおりまして、今後の埋め立て期間につきましては、平成３９年度以降も大阪湾広域臨海環境整備センターが使用できることを前提に、平成４５年度までの埋め立てを可能とした計画といたしております。なお、現状で推移いたしますと、表の網かけ部分の右側に吹きだしで記載をいたしておりますとおり、さらに約１５年間程度余裕があると考えているところでございます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、予算書２５ページ上段の新折居清掃工場建設事業費をお願いいたします。新折居清掃工業建設事業費でございますが、環境影響評価業務委託料、発注者支援業務委託料など合計３，５９１万１，０００円を計上いたしております。予算概要でございますけれども、２７ページ、２８ページ、折居清掃工場更新事業をご覧いただきたいと存じます。平成２５年度の事業内容及び事業計画の工程表などを記載いたしております。まず①の環境影響評価業務につきましては、平成２４年度から平成２７年度までの４カ年事業でございまして、その２カ年目でございます。また、②の発注者支援業務につきましては、平成２５年度から２６年度までの２カ年事業でございまして、債務負担行為の設定をいたしておりその１年目となるものでございます。なお、本年度に実施をいたしましたＰＦＩ導入可能性調査の結果につきましては、過日の両常任委員会でご報告をさせていただいたところでございますが、調査の結果、公設民営方式、いわゆるＤＢＯ方式が最も安価でかつ定性評価でも最も優位となっており、また全国的にも主流となっ

ておりますことから、この方式で発注いたしたいと考えているところでございます。したがいまして、これを前提に平成２５年度から実施方針、事業者選定方式の設定などの事務手続きを進めてまいりたく、これらの業務を支援する発注者支援業務に係る委託料につきましては１，２６０万円を計上しているものでございます。

事業計画でございますが、建設工事は解体工事及び跡地整備工事を含め、平成２７年度から平成３１年度までといたしております。中段の事業計画表、いわゆる工程表でございますが、平成２４年度から京都府の条例に基づく環境影響評価について、４カ年の工程で取り組むことといたしております。また、次の発注者支援業務については、先ほど申し上げましたとおり平成２５年度、２６年度の２カ年の工程で取り組む予定でございます。平成２６年度に事業者の選定を行い、契約手続を終え、平成２７年度下半期に工事着工、平成３０年度に工事完成、工場の本格稼働というスケジュールで進めることといたしております。なお、解体及び跡地整備工事については、平成３０年度、３１年度に実施の予定でございます。下段に事業計画図をお示しいたしておりますが、更新施設の建設場所につきましては、現有工場等に隣接する緑地広場といたしております。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、２５ページから、粗大ごみ処理施設建設事業費をお願いいたします。２５ページでございますけれども、建設工事費及び施工管理業務委託料２億７，３８９万８，０００円を計上いたしております。予算概要の２５ページをお開き願います。予算概要２５ページ附表７でございますが、粗大ごみ処理施設等更新事業の事業費及び主な事業内容を記載いたしております。全体事業費は平成２４年度から平成２６年度までの３カ年で、施工管理費を含めまして総額２０億９，３９９万４，０００円となっております。建設工事につきましては平成２７年３月竣工、同４月稼働といたしております。事業計画表、いわゆる工程表でございますが、平成２４年度に契約手続を終え、実施設計図書の作製を行い、平成２５年度は各種届出等のほか、仮設・準備工事や撤去工事を実施いたすことを予定いたしております。本体の土木建築工事及びプラント工事は平成２５年度、２６年度の２カ年事業とし、平成２６年１２月には工事概成の後２、３カ月の試運転を経て、平成２７年４月には本格稼働というスケジュールで進めることといたしております。

次に、２６ページに新工場の建設場所等をお示しいたしておりますように、クリーン２１長谷山に隣接する旧長谷山清掃工場跡地で計画しているものでございます。

以上、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○鷹野雅生委員長　暫時休憩します。衛生費の審査は、午後１時からいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前１１時５１分休憩
午後　１時００分再開

○鷹野雅生委員長　休憩前に引き続き、会議を再開いたします。なお、中谷副町長は公務のため退席されましたので、ご報告を申し上げておきます。

これより、衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

浅見委員。

○浅見健二委員　予算書の１８ページと２３ページなんですけど、１８ページの今後のし尿処理検討委員会の業務委託６５０万というのは、主にどんなことに係るのか教えていただきたいと思います。

それから、２３ページの破砕のことなんですが、破砕して分別するわけですね。そうすると、ナイロン系統なんかは軽いから燃えるごみのほうに飛んでいくわけでしょう。したがって、それは燃やしているということになると思うんです。そういう観点から言えば、ボイラーの温度を上げるということも含めて、特に火力発電なども含めて、温度が高いほうがある意味でいいわけですから、いわゆるナイロン系統なんか燃えないごみ、燃やしてはいけないごみの分別にするよりも、燃やすほうがかえって炉の維持管理等も含めてええんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

それからもう１つ、書類がありませんけど、例のボイラーの特級なんですが、その後どんな資格者が増えている状況があるのか、それ３つ教えてください。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　まず１点目、今後のし尿処理検討の業務委託料の関係でございますけれども、昨年度当組合のほうが生活排水処理基本計画を策定いたしまして、その結果からし尿及び浄化槽汚泥の搬出量は今後においても減少傾向ということになっております。また、昨年度、同時にクリーンピア沢の精密機能検査を実施いたしまして、その結果におきまして施設稼働１５年が経過する中、経年劣化の程度は比較的軽微な状況でございますけれども、他団体の類似施設においては稼動後２０年程度で基幹的設備等の更新を必要とする状況でありまして、このことを考慮いたしますとクリーンピア沢におきましても、今後５年以内に基幹的設備等の更新が必要ではないかというふうに考えております。その精密機能検査の結果で、今から申し上げます３つの方向性が示されまして、１つは施設の全面更新、それともう１つは低負荷運転に対応する施設の大規模改修ということで、どうしても生し尿より浄化槽汚泥のほうが割合が多くなってきてますので、そういう低負荷でも対応できるような大規模改修の検討が必要ではないかと。あともう１点は、全量下水道投入ということで、この３つの方向性を示されたところでございます。その３つの方向性をもとに、当組合におきましては、今後のし尿処理のあり方について、効率性及び経済性の両面から判断して最も妥当な方策を検討することとしており、効率的な処理方法の調査及び将来の処理方法の検討準備に向け、業務委託をするという形で予算を計上させていただいております。

それと２点目です。不燃ごみ、機械選別された件ですけれども、この問題につきましては、分別されました不燃物は奥山リユースセンターにおいて機械で破砕選別

されております。結果、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック類、鉄類、アルミ類、大きくこの５つに分別されておるわけですけれども、いわゆる今おっしゃっておりますビニール類としては、機械選別によって可燃物というような形で現状は選別をされているところでございます。また、昨年度、生活排水処理基本計画とあわせまして、ごみ処理基本計画というのも策定したんですけれども、その中で粗大不燃ごみの組成分析をさせていただきました。その結果、プラスチック類が約４割を占めまして、その中に今後資源ごみとして予定しておりますプラスチック製容器包装が約７割、これを粗大不燃ごみ全体で見ますと、全体の約４割がプラスチック製容器包装ではないかということになっております。このプラスチック製容器包装、いわゆるビニール類につきましては、機械選別ではなかなか選別しにくいということもございまして、基本的にはその約４割はごみ袋とかプラスチック製容器包装などの軟式プラスチックが影響しているのではないかと考えております。また、この課題につきましては、現在新しい奥山リユースセンターを建設しておりまして、その中でプラスチック製容器包装の分別ということで、新たな資源化施設を設ける計画となっておりますので、そちらのほうで解決されるのではないかなと考えております。

温度の関係はまた所長のほうから報告させていただきます。

○鷹野雅生委員長　福井所長。

○福井　均クリーン２１長谷山所長　今ご質問がありましたプラスチック類等を焼却炉で一緒に燃やしたらいいかというご質問かと思うんですけれども、プラスチックを一部であればまだ排ガス設備とかこういう処理がついておりますので、公害については問題なく処理はできると思っております。ただ、プラスチック類が多くなりますと、ごみのカロリーが高くなり、発電にとってはいい面に働きます。しかし焼却炉の温度の管理上１，０００℃を越えていきますと、今度は温度が高くなりすぎて灰が溶ける、要は灰溶融炉みたいな形で溶けた状態になって、焼却炉の壁についたりして、今度は焼却炉の運転のほうに障害をきたすおそれがありますので、一部については問題はないかと思うんですけども、すべて燃やすについてはカロリーが高すぎて、今後の焼却炉の安定的な運転には問題が生じると考えておりますので、ご理解よろしくお願いしたいと思います。

○鷹野雅生委員長　町田工場長。

○町田正晴折居清掃工場長　ボイラー特級に関しましてですけども、現在、折居清掃工場には１名取得者がおります。現在、特級を取るための前段としまして、１級取得者、折居清掃工場に現在２名おります。この２名、現在特級を取るために努力しまして、試験を受けさせております。複数名を置くために努力しているという状況でございます。

以上です。

○鷹野雅生委員長　浅見委員。

○浅見健二委員　し尿処理の検討業務の委託料という６５０万の主なものは何なのかというふうに聞いとるんですよ。かつて、下水路投入９０キロリットルぐらいまではやった経緯がある。これは京都府の関係もあるわけなんやけど、そういったことも含めて、検討するのにそんなにたくさんのお金がかかるんかなというふうに思うんです。せやから、検討するに６５０万の中身は一体何やということを聞いとるんです。

それから、大概のごみ処理については、プラスチック類は可燃のほうにおいてるところが非常に多いように思うんです。ほんなら、何割ぐらいまでがいい、そしたら破砕機でもって可燃のほうへ分別される量も、行ってはかって投入してるわけですか。何ぼ以上やったらええとか、何割やったらええとか、その辺の量の制限があるなら、あなた、今、炉が悪くなるというような言い方でしたけども、悪くなるのは一体どれぐらいで、そういうものをチェックをきちっとやってるということの理解をしていいんですか。その辺、ちょっと教えてもらいたい。

それから、ボイラーの特級なんですが、これ、手当は何ぼあげてるんですか。私は前のときも、特級がないときも言ったんですけども、いろいろな資格を取っていらっしゃる方、例えば自動車の免許なんていうのは今どき失礼ながらだれでも取れる免許なので、そんなのにいわゆる技術手当を出す必要は、私はある意味ないのではないかと思うんですけども、ボイラーの特級などはなかなか取れない免許なので、かつてそれだけで嘱託か何かで雇用していた経過があるわけですから、そういった意味合いにおいては、それなりの手当は支給すべきだというふうに私は考えるんです。特級を取られてから、もうかなりの年数がたってると思うんですが、その間にまだ続いてまだだれも取れないという状況にあるんですか。

以上です。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　まずし尿処理の検討の具体的な内容ですけれども、まずはそれぞれ３つの方向性のうち施設を全面建てかえした場合、それと大規模の改修をした場合、また全量下水道投入、これは相手さんのあることですので京都府との交渉次第になりますけども、それぞれの整備費及び維持管理コスト。それと先ほど申し上げました下水道投入については、今まで一部流域に限ってということで下水道投入をお願いしてたわけですけども、今回は全量という形で臨んでおりまして、その下水道投入については法的な問題など、実現に向けた可能性がかなり多く見られまして、例えば類似団体の事例調査、またクリーンピア沢のより詳細な放流水の水質検査を実施するなど、あと、し尿処理と下水道処理の対象区域の相違点なども調査を実施して、実現の可能性の検討をしたいと考えています。

○鷹野雅生委員長　福井所長。

○福井　均クリーン２１長谷山所長　破砕可燃ごみの割合をはかってということでございますが、割合については焼却場のほうでは割合をきちんとはかって焼却炉で燃やすことは実際になかなかできにくいことがありますので、破砕可燃ごみの量に

ついてはクリーン２１長谷山と折居工場で分散して十分な撹拌を経て、安定的な焼却に努めておるところでございます。

以上です。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　ボイラーの関係ですけども、特級の者については月額１万円の特殊勤務手当を支給いたしております。委員ご指摘のように、１７年から職員で特級ボイラーについて資格を持ちましたので、手当を支給いたしておりますけども、１級のボイラーを取得してから５年間の経過があって特級ボイラーを受けるというふうなこともございますので、確かに１７年からでしたらもう７年が経過いたしますが、なかなか今の段階では、受験はいたしておりますけれども、試みてはおりますけれどもなかなか合格までに至ってないというのが現状でございます。これからも若い職員を工場に配置いたしまして勉強させておりますので、今しばらく複数者については検討課題であると認識しておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○鷹野雅生委員長　浅見委員。

○浅見健二委員　私の聞いてるのは、検討委員会の業務委託に６５０万というのは、何でそんなにかかんねやということを聞いてるので、例えば全面投入は京都府は受け入れをしてくれるというたら、それはそれで、もうこれ何も委託料なんか何も要らへんのではないですか。そうでしょう。かつて９０キロリットルぐらいは希釈して投入、設備の受け皿のほうがどう変わってるかどうかわからないんですけど、そういったことも含めてなぜこれだけかかるのかという内容を示してほしいということを聞いているので、的確にお答えを願いたいと思います。

それから、プラスチック類なんやけど、燃やしたらいかんというなら、何ぼまでやったらええとか何ぼまでやったら悪いとかいうことがあるんじゃないですか。今適当に燃やしてるというのやったら、今後も分別せんと適当に燃やしておけばそれでええんじゃないですか。その基礎的なものが何かあるんですか。あらないと、ええとか悪いとか言えないのではないんですか。その辺どうなんですか。答弁、的確に答えてくださいよ。

それから、ボイラーの特級なんですが、私はこの１万円が安いか高いかというのはなかなかそれは難しいんですけど、なかなか取れない免許なんやからもっとやってもええんじゃないかと思うんですよ。お金もやっぱり仕事のやる気やから、せやから、あんた特級取ったらこれだけになるよ、これだけもらえるよということも含めて、あるのではないですか。これは管理者、どうなんです？　ボイラーの特級なんてなかなか取れないんですよ。かつてそれだけボイラーの特級が取れないから、特級を持っている人を雇っていたという、そのお金のことを考えれば、１万円なんてとてもやないけど安いお金ではないですか。そういう考え方が持てないんでしょうかね。やっぱり、次から次へ受けられるような体制をつくらないと、今の方が僕は何歳だか知りませんけども、おやめになったらまた穴があいて探さんなんという

ことになりませんか。そんなことしとったら、なかなか取得しませんよ、それは。その辺の考え方、どうなんでしょうかね。やっぱり外から雇ってくることを考えればということを考えれば、もっと高い手当を出してもええんじゃないですか。私はそう思うんですけど。その辺どうなんでしょうかね。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　し尿の委託料の関係ですけれども、それぞれその３つの方向性を出しまして、例えば全面改修であるとか大規模改修、それぞれの設計費等の積算等もございますので、その辺も含めまして全体で言いますと６００万円のうちの４８０万が検討業務委託料となりまして、またその後、今回の場合はし尿及び浄化槽汚泥だけの全量投入にはならずに、ごみ中継所の施設の汚水もまとめての投入となりますので、これまでのし尿及び浄化槽だけの投入とはならないことから、一定期間水質の検査ということで、別に１７０万円の予算を計上した形で、トータルで６５０万というような計上になっております。

○鷹野雅生委員長　寺島部長。

○寺島修治事業部長　ボイラーの特級に係ります手当につきまして、ご意見ちょうだいしまして、確かに資格の難易度が非常に高いと我々も認識いたしております。現状の額が果たしてどうかということあるんですけども、現在の特殊勤務手当の中では一番高額になってございます。ただ、特殊勤務手当そのもので言いますと、支給の基準が例えば著しく不健康であるとか不快であるとか困難であるとかいう業務に限定されますので、現行は資格手当的な運用をいたしておりますけれども、本来的にはそのような例えば勤務状況に応じた形の支給であるとか、そういったことの見直しも含めて、委員のご意見含めまして十分に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○鷹野雅生委員長　浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長　私のほうからプラスチックの取り扱いについてということですので、プラスチック類につきましては現行ペットボトルと、発泡トレイは既に分別収集という形で資源化ルートに流しているところでございます。その他のプラスチック関係につきましては、現行不燃ごみで収集されまして、ほかの不燃ごみと一緒に収集され、それを破砕機にかけて機械選別して、５種選別してるというところでございます。先ほどプラスチックが可燃に混ざっていくという状況については、川島課長のほうから説明がありはりましたので除きますけが、プラスチックの中には粗大ごみのように複合材としてプラスチックとかいろいろな金属類も含めてつくられた、例えば、家電に例えたら冷蔵庫とか、ああいうものはいろいろなものでつくられています。そういった中にプラスチックが大量に使われているという状況もございます。現行ではプラスチック類については不燃ごみという扱いで収集されて、奥山リユースセンターに入って機械選別として、プラスチックについては基本

は埋め立てという取り扱いにしております。今後、新しい粗大ごみ処理施設、それからその中にその他プラスチック製容器包装の施設ができ上がるわけですけれども、その他プラスチック製容器包装の分別収集につきましては、容器包装リサイクル法に基づいた分別ということで、さらに住民の皆さんに協力をいただいて分別排出していただいて、それを組合のほうで受けて不適物等を選別して資源化ルートに流していくという手立てを今後２７年からできるということでございます。そういったことで、組合の収集の基本で言いますと、プラスチックは現在不燃ごみだということになっておりますので、それを可燃ごみということになりますとまたいろいろな議論が伴います。最近ではプラスチック類、可燃ごみ扱いというところもございますけども、そういったところを見てみますと、もともと可燃ごみにしていたところも結構多うございます。そういった関係で、プラスチック系の資源化物として分別収集はするものの、可燃ごみ扱いにしているところが多いと思われますが、当組合管内におきましては現在市町とプラスチックその他のプラスチック類、例えばポリバケツとかそういったものについては不燃ごみ扱いということで協議を進めているところでございます。

それと、特級ボイラーの関係なんですけども、これ、先生おっしゃいますようにかなり難しい試験になっておりまして、例えば最初に２級を取る必要があります。それを取ってから２年経過した後に、試験は受けられるんですけが、受かったとしても免許の効力が発せられるのが２年後ということになります。それと、その１級から特級を取るのに５年要ります。その経験年数が要りますのでなかなか特級まで届かない、それだけの年数がかかるのでなかなか取れないということにですけども、最近若手も頑張ってくれてまして、次から次へトライしてくれてます。中には何科目かのうち１、２科目受かったりとかで、近くまで来てるような状況ですので、あわせて報告させていただきます。

○鷹野雅生委員長　浅見委員。

○浅見健二委員　ほんなら、最後の方からいきますけど、したがって特級ボイラーというのはなかなか取れないから、取った人にはやっぱりそれだけの苦労があるわけやから、その苦労に見合うものを考えたっていただきたいということを僕は言ってるんですよ。それは、言うたら悪いけど自動車の免許なんてほとんどの人が受かりますよ。そういうなのには、僕は手当があっても悪いとは言いませんけども、しかし特級ボイラーはなかなか取れない、かつては外部から来てもらってお金を払って、免許証代みたいなものでお金を払っていた経過があるわけですから、そういうことにならないようにきちっとやっていくには、やっぱり取ったら取っただけの報われるものがあってしかるべきかなと私は思ってるので、そういう方向でぜひ考えてやっていただきたいと思います。

僕、ちょっとわかれへんのやけども、今現在破砕して飛んでいった分はみんなナイロン系統も燃やしてるわけでしょう。それはええんやけどもあとはあかんという理屈はわかりにくいんやけど。もうええですけども、その辺も皆さん方質問するほうの意をくんで、もう少しわかりやすいように的確にお答えをお願いしたいと思います。

それから、委託料なんですが、何かわかりにくいんですけど、これだけお金がかかるのは何でこんなにかかんねやと、概算でこれにはこれだけこれだけというような大きなものがあるわけでしょう。せやから、例えば下水路投入するならまず京都側が受けてくれるかどうかの問題が一番大きい問題なので、それさえめどがつけば、京都府の言われる水質がどうなのかとうことを、できるかどうかということを検討すればええと、こんなふうには思うんやけども、何か説明が僕にはわからん、皆さんわかっとって僕がわからんのかどうか知らんけども、その辺も含めてもう少しわかるように答えていただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　今後のし尿の処理のあり方について委託料を計上してご審議をお願いしてるんですけども、端的に申し上げますと、京都府がオーケーと言えばこれで済む話という委員のご意見ですけども、ご理解いただきたいのは今まで流域下水道の方に投入をお願いしておりましたのは、あくまでも我が方で処理しきれない、工場の更新をこれからしていくにも多額のお金がかかるので、現在ある施設では処理できないオーバーした分の、しかも流域下水道の流域内のし尿というふうに整理をしてお願いをしておりました。したがいまして、それが一番多いときで日常９６キロリットルぐらいございました。今後し尿がだんだん減ってまいりまして、おそらく平成２８年、３０年ごろには日常処理９０キロリットル以下ぐらいになろうかと思います。そうなりますと、また今のクリーンピア沢を全部多額の、何十億というお金をかけて更新するのかあるいは大規模改修するのか、もう全量を流域下水道のほうにお願いをするのか、この３つの選択肢をきっちりと検討して、最もいい方策を選択したいと思っておりますが、その３番目の流域下水道に全部投入するとなりますと、今までのように、今の施設で処理しきれない分を暫定的に流域下水道のエリアのし尿に限ってお願いするというような理屈ではとおりません。我が方がし尿処理をせずに、それを全部流域下水道の方にし尿処理をお願いするという形になりますので、端的に申し上げますと、木津川流域下水道のエリアは宇治田原町は含まれておりません。あるいは宇治市においても、流域下水道の区域と公共下水道の区域とに分かれております。そうしますと、全量を投入すると本来京都府の木津川流域下水道が処理しなければならないエリア以外のし尿も処理することになりますし、ましてや浄化槽の汚泥も処理することになる。先ほど部長が答弁いたしましたように、残渣も処理してもらわなければならない。そうなってきますと、根本的なところから検討して、そしてこうこうこういうことだから京都府のほうにお願いをしたい、京都府のほうもそういうことならばわかったと言ってもらえるように全国調査であるとか、下水道処理等、し尿処理等の法律の壁をどう乗り越えていくかとか、いろいろなことについて調査もする必要がございますので、そういった意味で六百何ぼが決して少ない額ではなく、結構な費用になってございますけども、そういったことも十分調査をして、そしてそれでもって３番目の方式が一番いい選択肢であるというふうになりましたら、それでもって京都府のほうにもお願いして協議をしていきたい、こんなふうに思っておりまして、今までとは違ってハードルがかなり高いというふうに思っておりますので、どうかご理解いただきたい

とお願いいたします。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。
　矢野委員。

○矢野友次郎委員　１つは新折居工場、折居工場の更新に基づきまして環境影響評価の説明会を３日間されました。私も１日は聞きに行ったんですけども、これについて何か特に住民の方から課題を投げかけられたとかいうようなことがありましたら、お聞かせをいただきたいと思いますし、それから私自身も行って１つ思ったことは、直接この環境影響の中身、大気だとか騒音だとか振動だとか悪臭だとか、これはある程度専門的になりますので、このことは最近ですからしっかりやってもらえると住民側は多分思ってると思うんです。それよりか、住民側は逆に目に見えた、通常今動いている工場に対してよっぽど変化があればなんですが、こういった更新時期になりますと、よりまたそこへ、そのことによって影響する、例えばこういった工場ですと、搬入する車が入ってくるときにその車の影響具合がどうだとか、そういった目に見えた、今申し上げましたほんとうの評価の内容でなしに、全般的なその周辺での環境の変化がどう変わるんだというようなことが、住民は多分心配だと思うんです。そのことの声も出ておったと思うんですが、あわせてお気づきの点がありましたらお聞かせいただきたいと思います。
　それから２つ目は、概要の１３ページに財産売却の中で、２４年度に比べて２５年度の単価がかなり下落しておる。今の世の中からすれば逆に上がるのかなという気はするんですが、下落しておる。この単価を見ますと、これは何か年間で契約された単価なんでしょうか。比較的すんなりと何千円とか何百円とかなっておりますので。年間で契約された数字なのか、いやもうどこかで丸めた数字をまずもって上げられておるのか、そうしますと２４年度の実績も同じような金額になってますので、これ、何の、どういったあれで、どこの金額が定められているのか。この２点についてお聞かせいただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　済みません、１３ページ、２点目の質問は歳入になりますね。

○矢野友次郎委員　これ、歳入ですね。ごめんなさい、これ、後でします。

○鷹野雅生委員長　よろしくお願いします。
　福西課長。

○福西　博新折居清掃工場建設推進課長　環境影響評価方法書の住民説明会の主な内容と質疑応答した内容について、お答えさせていただきます。新工場のごみ搬入計画としてパッカー車の車両がどれぐらい変わるのかという質問で、現在でも約１００台余り入ってきていますが、現工場は１炉交互運転であり、新しい工場もやはり１００台程度ということで、お答えさせていただきました。
　ほかの質問つきましては、環境に配慮した施設となるが、最新機器をつけるのか、最新機器をつけさせていただきますということでございます。

あと、処理規模が小さくなる、ごみが全部処理できるのかというご心配の質問もありましたが、処理計画に基づきまして処理できるように処理規模を設定しましたということをお答えさせていただきました。

主な内容は以上でございます。

○鷹野雅生委員長　矢野委員。

○矢野友次郎委員　これは環境の評価ですので、直接的なことは皆さん難しいから多分余り、私もお聞きしなかったと思うんです。今のようなことは多分あったと思うんですが、まだ工場がどのような格好でできていくのかというのもわからんままのことですし、というような中身だったと思うんです。私が先ほど申し上げましたように、住民の心配は多分そのことやと思うんです。それからいきますと、この概要書の一番初めに、基本的に方針の中で（１）で、いわゆる環境対策云々についての住民生活に密着した安全・安心な廃棄物処理事業を推進するというようなことがありますので、これがどのような格好で住民に対してどれだけの安全度を何してもらえるかというようなことにかかってくると思うんです。住民の、たまたま私のこのとき感じたのは、工場ができ、ここの管理組合がされる工場等については多分おそらくちゃんとされるはずなんです。それから、各自治体３市３町でやっておられる、仮に収集しますと、収集作業はできとると思うんです。その間に運搬で持ってくる。この間の関係等がどこでどのような格好で話しをうまく連携されるのかなというようなところに問題が１つあったのかなと。運搬業務の中での話しだとか。それについての、例えば運搬車が出てくる、音がするのかにおいがするのかというような話も含めまして、この辺が１つ、工場の近くの住民にとっては車が入ってくる中でのそういった心配がある、このようなこともあったと思うんです。したがいまして、私はこれからやはり工場の安全だけでなしに周辺の安全、いろいろな格好でダイオキシンの測定とか何かもやってもらっておりますが、そういった動く目での安全なり対策もとってもらう必要が一定あるのではなかろうかなと、このような気がしますし、特にこの１番でこのようなことを書かれるのは非常に、このような格好でひとつ推進をしていただきたい。それから、後々になりますと、ここの工場、またいろいろな質問が出てくると思うんですが、ＳＰＣみたいな格好での運営をされる。現行もいろいろな中で工房をされたり、市民向けのいろいろなことも折居の中でやっておられる。このことも住民に対してもっと拡大したような格好の、その地域に工場があるために地域としては迷惑かかってると言うたら非常にあれなんですが、公共施設ですからその辺は十分理解して協力もしてもらうんですが、やはり余り工場があるために近所にちょっとご迷惑かけてますよというようなことも踏まえてやっていただいているのかどうか、この辺なんかも私は大きな課題がこれから生まれてくるのではなかろうかな、またそういうことをちゃんとしなければ、施設が持っている社会的責任なんかもこれからどう果たしていくのかなというようなこともあると思いますので、その辺のお考えもありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　福西課長。

○福西　博新折居清掃工場建設推進課長　環境影響評価につきましては、再度住民説明会を２年後にさせてもらいますが来年度に測定する結果等を再度発表しますので、それに基づきまして再度近隣住民の方の意見も聞かせていただいて、よりよい施設にしていきたいと考えております。

○鷹野雅生委員長　浅田部長。

○浅田清晴施設部長　住民に対してどれだけ還元というのもあれですけども、どういったことでその施設が周りに、住民の方々にメリットがあるのかというようなことも含めまして、施設そのものについては今申し上げましたように、最新の施設を採用するということになっております。説明会の中でもありましたけども、煙突についている時計、ああいったものはどうなるのかというような質問もございました。太陽が丘に来られた人から、ぱっと見たら時間がわかるとか、そういった方面でも設備面で役割を果たしていきたいなと思いますし、また、住民がいろいろ参加できるようなことということですけども、現在も折居清掃工場のほうで工房を、出前工房という形で月に２日、１回やってますけども、そういったことも常にできるような形で、完成した後の管理棟跡地に、一方では本庁機能移転ということもあり、その中で工房機能をつけたりとか、今後の検討課題として上がってくるというふうにも思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○鷹野雅生委員長　矢野委員。

○矢野友次郎委員　わかりました。いずれにしても、ほんとうの環境影響評価、このことは工場ができてもまだされる、また解体時もされるというようなことですので、そのこと、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

　それから、新しくできた、今、部長がおっしゃいましたように、できるだけ地域に目に見えて歓迎してくれというようなことはなかなかあれであると思うんですが、地域から比較的問題が出ないような格好で運営方、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

　以上で終わります。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。

　島委員。

○島　宏樹委員　概要書の７ページの普通建設事業費の中で、７番目に沢第２清掃工場解体事業費、今年度９，０００万円、前年は１億２，０００万円繰り越しというのが補正で出てるんですが、総額２億１，０００万円の工事で先般質問もあったんですが、１月には入札が１社で中止になったという、その後、平成２５年１年間でこの事業を行う計画について、具体的に教えていただきたいんですが。日程ですね、細かい。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　当初２４年、２５年で計画をさせていただいておりましたけれども、当初環境まつりにも配慮いたしまして、その分も含めて２年間という計画を立てておったわけですけれども、現段階では工期は約１０カ月と考えております。したがいまして、どうにか２５年度以内で完成できるように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○鷹野雅生委員長　島委員。

○島　宏樹委員　先般の話の続きですけど、入札ですんなり業者が決まって契約できて工期が決まれば１０カ月で済むんですが、この辺りスタートが肝心だと思うんです。ですから、そこの再入札の時期とかこの辺りの予定はあるんでしょうか。

○鷹野雅生委員長　浅田部長。

○浅田清晴施設部長　当初はこの２月２６日にということで予定をしておりましたけども、それが１社になってしまって流れてしまったということでございます。今、１０カ月と申しましたけども、２５年度中に実施しようと思えば、やはり契約のほうは５月なり６月にやらなければ、年度内には厳しいかなというようなことになるわけでございます。そういったことも含めまして、今後入札の再構築も行う必要がでてくるわけですけども、鋭意努めて２５年度内に工事完成という形に運んでいきたいと考えております。

○鷹野雅生委員長　島委員。

○島　宏樹委員　ぜひ計画的に、またずれないようなことはお願いしたいと思います。

それと、前回のときはその跡地利用について、跡地に関しては八幡市と協議してグラウンドに利用するとかいう案も出てたんですが、その後、跡地に関してのそういう八幡市との調整とか動きはあるんでしょうか。

○鷹野雅生委員長　浅田部長。

○浅田清晴施設部長　そういう話もございましたけども、面積とか形状的にもちょっと中途半端な形でもございましたので、今は棚の上という状況です。ただ、し尿処理の今後の方向性の問題もありますので、３０年度以降にどういった形で整備がされていくか、その後この管理棟も、例えば本庁機能が折居清掃工場に移せた場合のことも考えて、敷地全体のことを考慮していかなければならないということで、その辺については今後具体的に全体の跡地利用という形で検討はしていかざるを得ないのかなと考えております。現在のところ、八幡市でという話はありません。

○鷹野雅生委員長　島委員。

○島　宏樹委員　ぜひしっかり解体から、それから後の有効利用お願いして、私はそれで結構でございます。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑ございませんか。
　水谷委員。

○水谷　修委員　先ほどプラスチックの、浅見議員さんお聞きになってたことなんです。現在不燃に入ってるもののプラスチックは、今後不燃のプラスチックと容器包装のプラスチックに分かれていくわけですけど、お聞きになってたのは容器包装のプラスチックにいかないものについて、今後とも全部不燃のままなのかどうかということだったと思うんです。ちょっとそこについて、答弁よくわかりませんでした。要するにプラスチックが今後、衛管の中に入ってきた不燃のプラスチックは全量不燃に行くのか、また選別して可燃に戻ることになるのかどうかということについてご説明いただきたいのと、容器包装の収集については、構成市町が決める、なおかつ構成市町が決めるだけでなくて、衛管と協議をしていくということになるわけですけど、その辺がどのぐらいまで進んでて、いつごろ決定をするのかですね。容器包装プラスチックの回数あるいは収集方法等について、協議はどうなっているのか、状況についてご説明いただきたいと思います。
　それから、ＰＦＩの関係で、次年度の予算には発注者支援業務委託料というのが計上されてますが、発注者支援業務というのは、済みません、どういう内容のものなのか、概要をご説明いただけないでしょうか。
　それから、ＳＰＣの選定ルールについて、それはＤＢＯのように業者が勝手にいつまでに探して来いということでやって、業者が勝手に探してくるのか、そこに公共が関与することについては、どういう関与の仕方でＳＰＣの組み合わせが決まっていくのか。そこについて説明をいただきたいと思います。
　それから、ストーカ炉の資料が送付されてきたものに入っていた、プラントメーカーの技術特徴についてという資料が送られてきたのに入ってるんですが、ストーカ炉のうち、マルチン式とかいろいろストーカ炉の分類が書いてあるわけですが、折居についてはストーカ炉という仕様書ではなくて、ストーカ炉のうちの分類も含めて仕様を決定していくということになるのかどうか。その辺のどう違うのか、ストーカ炉のうち何とか式が幾つかあるんですが、それがどう違うのか、それは仕様の中でその方式も含めて決めていくのか、その辺はどういうふうに方式の選定が進んでいくのか、少し教えていただきたいと思います。
　以上です。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　まず１点目の硬質プラの関係ですけれども、基本的に今後容器包装のプラスチックについては、汚れたものは可燃でお願いしたい。いわゆる製品のプラスチック、硬質プラスチックについては今までどおり不燃という区分で収集

をお願いしますということで、担当課長会議では、そのように決定をいたしております。しかしながら、まだ硬質プラでも結果的に機械選別の結果、幾分かは可燃に回る分はあるのかなというふうに考えております。

それと、プラの収集の関係ですけれども、基本的にプラスチック容器包装の基本といたしましては、今構成市町間で意思統一している分につきましては、１つは水環境の保全にも配慮して多くの水道水を使ってまで洗浄は求めず、そのまま出せるかまたは簡単な洗浄で汚れが落ちるものについては資源として取り扱う。また、２つにはマヨネーズやケチャップなどチューブ類、油ものや納豆の容器など汚れの落ちにくいものについては衛生面に配慮して排出段階から可燃でお願いしますというふうにしております。

それから、今委員のほうがおっしゃいました収集体制のことなんですけども、基本的に週何回か月何回かになるにつきましては、申しわけございませんが構成市町のほうで今後検討されるかと思います。ただ、プラスチック製容器包装というのは、見た目のわりにすごい軽いものでございまして、逆にかさがすごくございますので、例えば２トンパッカー車当たりどれぐらいあるんだというようなご意見もございまして、それではそれを具体的に実証してみようということで、今年２月１日なんですけども、一たん組合のほうでその他プラを透明袋に入れて幾らか準備をさせていただいて、職員にも要請をかけたんですけれども、それで組合のほうでサンプルとして約６００袋ほどその他プラを用意いたしまして、久御山町の収集車、２トンパッカー車をお借りして実際どれぐらい積めるのか、どれぐらいの多さになるのかということで実証実験をさせていただきました。その結果、２トン車１台当たり約０．７トン入るという計算結果が出ておりまして、それをもとに今後構成市町のほうでは収集体制を組まれて構築をしていただきまして、最終的には３市３町が足並みをそろえて分別収集できるようにということで、収集体制の積算等を実施していただいておるところでございます。

○鷹野雅生委員長　福西課長。

○福西　博新折居清掃工場建設推進課長　ＰＦＩについて３点ご質問があったと思いますが、順番にお答えさせていただきます。

最初の発注者支援業務の中身ですが、２カ年で計画をしていまして、その中身といいますと官民のリスク分担の整理等がございます。それと入札は総合評価方式で行いますので、それについての審査委員会の設定とか、あと、どういう仕様を作るのか、最低水準である要求水準書の作成、そういう業務を主にやっていただく予定となっております。

ＳＰＣの関与につきましては。

○水谷　修委員　それを民間に委託するということですね。

○福西　博新折居清掃工場建設推進課長　はい、そうです、官民のリスク分担の整理とかを補助してもらうということです。どういうリスクが発生するかとか、いろいろ教えていただくということになると思います。

また、ＳＰＣの関与につきましてですが、落札したプラントメーカーが大体半分以上出資し、責任を持って行うことを原則としまして、あとはどういうふうな形でＳＰＣをつくるのか、建設業者とか委託業者さん含めてやるのかはプラントさんのほうでお任せします。

あと、ストーカ炉の方式につきましては、落札されたプラントメーカーの方式になるものと思います。

以上です。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　プラスチックの容器包装の分別のことについてですけども、２トン車に０．７トンしか入らないということがわかって、そこからいろいろ逆算でいくということなんですけど、現在の不燃ごみに占める容器包装のリサイクルに行く率は、かさの上ではかなり占めてるんだと思うんです。そうすると、ご家庭にすると不燃ごみが減ってくる。相当減る。それが容器包装のリサイクルに行くということになると、不燃ごみの回数についてもいじるということになってくるわけですね。ですよね。大体、今のその話を聞くと。だからといって、容器包装プラスチックも体積的には空気を含んでかなりあると、だからご家庭に長いこと置いておくには少し苦労がある。だから、そこそこ回数は要るというのが、大体感じとして思ってるんですけども、そうすると今出てる量から逆算してパッカー車１台０．７トンしか入らへんとなると、２週間に１回では厳しいというぐらいの量になるものなんですかね。大体そこの目安が立てておられて、お決めになるのは構成市町ですけども、バランスをとって同一のルールにせんならんと大体今お考えのようですから、答弁によると、そうすると、ガイドライン的に何回にせんならんのかというのはおのずと出てくると思うんです。不燃ごみが何回になって、容器包装プラスチックが何回になるか。これは、住民の側からするとせめて週１ぐらいになるんですか。週２やったらそらありがたいけど、そうならへんのかなと思ったりするんですが、その辺の衛管的にはどのくらいのガイドラインで考えておられるのか、構成市町との協議が整うのはいつの時期になるのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、ＰＦＩの件なんですけど、発注者支援業務委託料というのは、要するに衛管が考えないかんことを大体考えてもらうということなんですか、今の話やったら。今言うてるようなことを衛管が考えるんだと思ってたら、そこは難しいから業務委託して業者に考えてもらうと。そしたら、衛管がご判断するのは何を判断するんですか。ＰＦＩとの入り口ともいうべきリスク分担とか、どうして発注する段取りを組むかとかいうことについて委託するのであれば、全部業者にお任せするということではないですか。これはいわゆるコンサルに頼むということになるんですか。その辺の業務委託支援業務というものが、要するに衛管が考えんなんことを知恵貸してもらうということは大体わかりましたけど、それやったら衛管の考えることが残らへんのじゃないですか。少しその辺がわからへんで申しわけないんですけど、教えてください。

それから、ＳＰＣの選定ルールですけど、プラントメーカーさんがお決めになるんでしょうということですけども、そこには、例えば建設業者さんなど地元の業者

さんを入れる要素があると思うんです。そうすると、この分については地元を入れるとか入れないとか、ここは衛管側のほうから建設の、基本の建設は多分プラントメーカーがするでしょうけども、側をつくったりとか設備屋さんとか一定のものについては地元が入れると思うんです。そのときに、どの分を入れて、どの分はゼネコンかということが出てくると思いますので、地元を入れることについて衛管がＳＰＣの選定についてどう関与していくのか、この点についてご説明いただきたいと思います。

それから、ストーカ炉の内容は、仕様書には書かない、それはたまたま落札したところが得意の方式でやったらいいというふうなことだというのはわかりました。それはわかりました。質問は３つです。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　発注者支援業務のことについて、基本的な考え方をご説明させていただきますが、もちろんすべて我々の力量でやりきれればそれが一番いいわけですけども、なかなか専門的な分野もございますし、どういう方式で事業を発注するにしても、これまでから建設だけを発注する場合でも、どういう仕様書をつくっていくかということにつきましては、やはり今までからコンサルタント業者の力を借りながら、その調査結果を踏まえて組合として方式を決定して事業を進めてきておりますので、基本的には今回の事業者発注支援業務も、あくまでもコンサル業務にいろいろな調査をさせ、その検討結果を踏まえて組合として最も適切な事業者の選定方式あるいは地元貢献はどのようにしていくのか、そういったことも含めて当然組合として決定をして、またこれは議会にも折々にご報告してご意見を聞きながら、先ほど矢野委員から質問がありましたように、新しい工場をどのように地元貢献するような施設にするのかといったことも含めまして長期的な収支の安定性をどう図るのか、あるいはリスク管理をどういうふうにしてさせるのか、そういったことにつきましてこの発注者支援業務でコンサルに調査させましたことを踏まえて、組合としての方針を決めて、それはまたまとまりましたらご報告もしたい、このように思っており、またご意見もちょうだいしたいと考えております。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　プラのおおよその収集回数の関係ですけれども、組合管内の構成市町につきましては、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみと大きく３つに分けて収集されているわけですけれども、細かなごみの分け方、出し方については構成市町ごとに多少異なりますので、一概には申し上げられないのですけれども、あくまでも当然不燃の中から資源に回りますので、今不燃がおおよそ週１回ということですので、それ以上にはならないのかなということと、その他プラということで先行して今トレイのほうは週２回ということで収集に回っておりますので、当然今度はプラスチック製容器包装がトレイも含みますので、その回数に含まれるのかなという段階でしか、なかなかご答弁になってないかもしれませんけども、基本的にはあとは構成市町のほうで、この前も０．７トンという数字が出た瞬間、各構成団体の担当

の方がぱたぱたと計算機を使って、うちやったらあの地域何台やな、ここ何台やなというのをぱぱっとえがいておられましたので、その辺は的確に体制を組まれるものであると考えております。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　要するに、容器包装のプラスチックの収集回数は現行のものよりも住民にとっては不便にならない回数になっていくのではないか、週２回という線が１つのガイドラインになって、今後決められていくということですね。不燃ごみについても、現状よりも量が減るからといって回数が減るということではないということで、すると住民にとっては今より少し出す回数が増えて便利になる方向になっていくのかなと。回数が増えるんですね。容器包装の分が２回になる分、不燃からいく分ですから、大体方向はわかりました。そうすると、あとは収集のことを構成市町がどうご判断されるのかということになってくるということで、理解しました。

それで、ＳＰＣの関係だけお聞きしますが、そうすると地元業者の選定について、行政が決定するわけでないから、そこには民間の自由な選定方法が入ってくるということで、行政が選定するのであれば公平公正を最大優先するわけですけども、そういう要素ではないということになると、今度はプラントメーカーさんとのおつき合いの濃さで、つまりそこに営業をどれだけかけるかで入れるか入れへんか決まるというのが、ほんとうにいいのかどうか。民間同士のおつき合いですから、どれだけ営業をかけはるかの問題でしょう。公平公正を旨とする行政の選定とは違って、地元貢献はするにしても、どことチームを組むかは民間の物差しではかられる。私はそれでほんとうにいいのかなと思います。業者の選定については、やっぱり衛管の仕事を発注するわけですから公平公正もその要素に入れないと、どれだけプラントメーカーに営業をかけるかで仕事とれるかどうかが決まるというのはどうかなと思いますので、そこに公共がかむわけですから、公平性をどう担保するかというのはＳＰＣの公正の方法として、何らかの検討が要ると私は思うんですが、その点だけお考え聞かせてください。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　先ほど収集の関係ですけれども、ちょっと訂正させていただきます。今、不燃が週１回でトレイが月１回ですので、それが言うたら逆転するような形になりまして、不燃の量が絶対的に減りますので、不燃が今度は限りなく週１回から減るわけです。その分、逆転して、今まで不燃の分が資源化として増えるということで、確定な数字は申し上げられませんけども、大体不燃とトレイが逆転するというようなイメージで考えています。

○鷹野雅生委員長　福西課長。

○福西　博新折居清掃工場建設推進課長　今回のＤＢＯ方式では、総合評価といいまして、価格面と技術面、地元貢献のポイントもあると思いますが、そういうことを

含めて評価しますので、価格だけではなくて地元に対してはどんな下請さんを使うかというのも含めまして評価していきますので、そういうところで総合的な判断を事業者選定委員会でしていただけるものと思っております。

以上です。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　だから、聞いてるのは、公共が選ぶ場合は公平公正というのが大前提なんです。民間がチームを組むのに、別にそんなこと関係なくてどこと仲ええか、選び方は自由でしょう。逆に入りたければプラントメーカーに営業かけたらええわけで、そういうことで下請というかチームを組む地元建設業者さんを選ぶのがいいのかどうかということについては、検討は必要なんじゃないかというのが質問の中身なんです。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　ＳＰＣのことにつきましては、十分に私ども説明しきれない分もあって申しわけないんですけども、しかし前提といたしまして、どの業者さんとＳＰＣを組みなさいという形で公共が管理することはないかと思います。ＳＰＣも含めまして、総合評価する中で、そこの事業者はどのような考え方でＳＰＣを組むか、あるいはまたそのＳＰＣが長期にわたって管理、運営、維持補修をやっていくわけですけども、そのやり方をどのようなやり方で地域貢献につながるような形でその会社はやろうとしているのか、そういったことを総合的に評価をいたします。ただ、プラントメーカー１００％の出資で、プラントメーカーだけでＳＰＣをつくりなさいとか、あるいはプラントメーカーは５０％以上の出資でいいですよというような設定の仕方によっては多少変わってくるかわかりませんけども、その辺もプラントメーカー１００％で単独でさせるのはいいのかということも含めまして、これからさらに先進事例なども調査して、どういった方法がいいのかということも検討していきたい。誤解のないようにしていただきたいのは、どの業者さんをＳＰＣの中に入れなさいとか、そういう形の公共管理はできませんし、そういうことはおそらくできるはずもないのであって、そこのところは誤解のないようにしていただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

坂下委員。

○坂下弘親委員　さきの本会議で専任管理者が沢第２清掃工場の解体工事、１者だったということで、一般競争入札に参加することができないとか、それができるものとはという１条、２条ありますわね。その中でそれは厳しかったというような形で１者になっちゃったという話もありました。少し中身を変えなくちゃいかんのじゃないかなという話もありました。それで、これを見てみますと、２条はほとんど変

えられるような内容ではないですよね。それでは１条のほうで変えるとしたら、６番の総合評点を得てないものとありますね、その部分がそれをなしにするのか。あと、では指名停止の業者をいいわとするのか、少し見直したらいいんじゃないかというお話しがあったようですけども、見直しするんだったらどこの部分見直すんですか。多分２条については見直す余地はほとんどなくて、このとおりだと思うんですけど。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　告示のほうで入札に参加することができないもの、１条のところで幾つか資格要件を書いておるわけですけども、その中で本会議のときご答弁させていただいたかと思うんですけども、独禁法違反等のそういった法令違反がないかどうかとか、法令違反で逮捕者を出していないかとか、起訴されていないかとか、あるいは他の監督官庁から処分を受けてないかとか、そういったことによって他の公共団体から指名停止を受けていないかどうかとか、そういう細かい資格要件を定めております。そういう要件を審査する中で、結果として１者になったということで、今回中止をさせていただいたわけですけども、私どものこの告示の参加資格につきましては、非常に厳しい内容になってございます。そうした厳しい内容についてもう一度検討を加えて、現在のその資格要件でいいのかどうなのかということも含めて検討したいと思ってます。大体その辺のところが検討の対象になろうかと思いますが、資格要件の部分でございますので、非常に重要な部分でございますので、これを簡単に緩和するということもなかなか難しい分もございます。しかし、本来的には一般競争入札でございますので、仮に１者となったとしてもそれは一般競争入札の結果ですので、本来ならばそのまま執行してもいいわけですけども、我々の入札資格条件というのが非常に厳しい内容になっておりまして、それだけの公正性を担保しようと思えばかなりの調査能力も必要とするような要件になっておりますので、もう少しその辺を他の自治体の例、あるいは管内市町における資格要件の定め方なども含めて検討して再構築をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○鷹野雅生委員長　坂下委員。

○坂下弘親委員　余りわからないんやけども、１条と２条があって、２条は一般競争入札に参加するような資格については、ほとんどいらうところがないと思うんです。１条のほうでどうするかということだと思うんですけども、宇治市でも下水道事業団、あそこなんか１者でも入札している経過はあって、競争性がほとんどないから９９％ちょっとぐらいで落札してます。だから１者でやめられたというのはすごく城南衛管というのは厳しいんやなと思いながら聞いてるんやけども、ただ、選任管理者はこの間の答弁では、どこか緩和するみたいなこと言ってたけど、どの辺を緩和するのかということが今の答弁でもわからないんだけども。余り変えようがないみたいな気がするんですけど、どうなんですかね、これ。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　何か奥歯に物が挟まったような答弁でまことに申しわけございませんけども、例えば私どもの告示、これは前提としてそう決めたということではないのでお断りさせていただきますが、例えばいろいろな法令違反等で、私どもの入札資格は他の公共機関の指名停止の措置を受けて、その期間中であるものは資格がありませんよということにしております。これはそのまま読みますと、全国すべての自治体を調べ上げて、どこかで指名停止を受けておればバツになるということになってしまいます。これはクリーン２１長谷山の建設のときに、当時、独占禁止法の関係で談合等がありました。その中でうちは非常に厳しい要件を定めてやったという経過がございまして、そのままの形で今日もこういった大型案件の場合はこの要件で資格審査をやってきております。そうなってきますと、通常他の一般的な自治体でやっておられるのは、みずからの団体が指名停止をしてないこと、あるいはどこかで何か違反行為があったらその情報をすぐ受けて、それをみずからの団体の指名停止要項に当てはめて、その市、その町あるいはその団体で同じように指名停止をされる。したがって、それは自治体の管内で起こった事件あるいは京都府下で起こった事件、あるいは近畿で起こった事件、あるいは遠いところで起こったような事件、そういう同じ内容でもどこで起こったかということも加味して、自分のところで当てはめたら指名停止をすべきかすべきでないかという判断で指名停止をされておりますが、なかなか私どもの組合はそういうことをこれまでできておりませんでした。こういった大型発注も今まで例がありませんでしたので、わかる範囲においては当組合においても指名停止をしたりはいたしておりますけども、それを日常的に情報を早くつかみ全国津々浦々で起こっている事件を組合の指名停止要項に当てはめて、タイムリーに指名停止をやっているということがなかなかできておりませんでしたので、他の公共機関で指名停止を受けその期間中であるものはだめですよというような一般的な規定でやっております。そういった背景もございまして、この辺のところをどのように整理をすべきかということによって、そして検討を加えて、公正公平な入札を行いたい、こういうふうに考えている次第であります。

以上です。

○鷹野雅生委員長　坂下委員。

○坂下弘親委員　大体、言わんとすることはわかりました。決が２５年度にやるということなので、最終的にこういうふうに出した場合、１者入札もあり得るということになるんですかね。それを少し緩和したところで当てはまらなかったということは。その辺はどうなんですかね。それとももう１者入札ならやらないということなんでしょうか。

○鷹野雅生委員長　竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者　今の時点では一般論でしかお答えできませんけども、一般

競争入札に付した場合は、それは一般公募した上での結果としての１者ですので、通例では１者であってもやっても差し支えないというのが一般的な考え方です。指名競争入札でやった場合は、それは１者になれば、指名してないところもあるわけですから、それはもう１度やりなさいよというのが一般的な考え方ですので、基本的にはその考え方になるんだろうと思いながらも、やはりその競争性が担保されるかどうかということもございますので、そのことも含めまして検討してまいりたいと考えております。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鷹野雅生委員長　他に、質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

［歳入全款］

○鷹野雅生委員長　次に、歳入全款についての説明を求めます。
寺島部長。

○寺島修治事業部長　それでは続きまして、歳入全款についてご説明を申し上げます。
まず、分担金および負担金でございます。予算書の８ページから９ページをお願いいたします。分担金及び負担金は３市３町からの分担金として、９ページに表がございますけれども、９ページの表の下段、合計欄の一番右の計というところでございますけれども、合計額、し尿分担金が８億１，０１４万５，０００円、それからその下、ごみのほうの分担金でございますけれども２４億６，７３３万８，０００円、合計いたしまして３２億７，７４８万３，０００円を計上いたしております。
予算概要のほうでございますけれども、１７ページをお願いいたします。予算概要１７ページ附表の１でございますけれども、ここでは事業費及び分担金の推移を記載させていただいております。折れ線でお示しをいたしておりますのが分担金の推移でございます。この表も文字が小さくて申しわけございませんけれども、クリーン２１長谷山の建設事業を実施いたしました平成１６年度の４７億４，９７６万７，０００円をピークといたしまして年々縮減を図ることができ、平成２５年度の予算額は退職手当の増など臨時的な要因により前年度より一定の増加となっておりますが、全体といたしましてはこれまで進めてまいりました工場運転の民間委託の推進や、給与構造の見直し等行財政改革の効果があらわれているものと考えております。
続きまして予算書にお戻りをいただきまして、１０ページをお願いいたします。１０ページ上段、使用料及び手数料でございます。使用料では行政財産使用料として、職員駐車場や鉄塔敷等の用地使用料１５７万円を計上いたしております。ごみ処理手数料では、この間の事業系可燃ごみ量の搬入増加により増額し、し尿関係の手数料では下水道への移行によりし尿収集対象世帯は６，０００世帯を下回り、引

き続き減少いたしておりますが、今年度は徴集年度の切りかえに当たりまして、予算上は増加となっております。また、浄化槽汚泥手数料につきましては、搬入量の減少により減額いたしております。これら清掃手数料に行政財産手数料を加えた合計では４億６，１５０万７，０００円で、対前年度比較１，４１４万８，０００円、３．２％の増加となっております。

次に国庫支出金でございます。折居清掃工場更新事業及び粗大ごみ処理施設等更新事業に係る循環型社会形成推進交付金として９，７１７万８，０００円を計上いたしております。

続いて予算書１１ページ、財産収入でございます。まず、財産運用収入では財政調整基金及び転廃業助成基金の運用利子２５９万３，０００円に、基金運用の国債満期に伴います償還益金の７２万９，０００円を合計いたしました３３２万２，０００円を計上いたしております。次に、財産売払収入では、資源化物等の売却収入合計６，７６４万２，０００円を計上いたしております。資源化物等の売却収入の明細につきましては、予算概要の１３ページをお願いいたします。予算概要の１３ページでございますが、ペットボトル、アルミ、鉄材をはじめとする資源化物売却単価が、経済状況の低迷によりまして、平成２４年度から低下の傾向がございます。財産売払収入では６，７６４万２，０００円と、対前年度比較で３，７６９万９，０００円、３５．８％のマイナスと大きな減少となっております。売却価格の明細は、下段の表のとおりとなっておりまして、平成２４年度下半期直近の契約単価を反映し予算計上いたしたものでございます。なお、剪定枝チップ化物売払収入でございますが、平成２５年度当初予算におきましては、当初予算の計上を見送ったところでございます。これまで当組合管内におけるリサイクルシステム構築の一環として、管内住民の方などへ実費配布を行ってまいりました。しかしながら、近年その配布量が減少傾向にありますこと等を踏まえ、無償化することも含めまして配布方法のあり方を検討したいと考えております。今後、早い段階で結論を出す予定といたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続いて、繰入金でございますけれども、定年退職者の増加に対応いたしますため、その財源の一部として財政調整基金から３，０００万円、また転廃業助成車両が１台発生することから、転廃業助成基金から３，５７５万３，０００円をそれぞれ繰り入れすることとして、予算を計上いたしております。

続いて、予算書１２ページ、諸収入をお願いいたします。組合預金利子では、歳計現金等の運用利子３４万８，０００円を計上いたしております。なお、前年度までは貸付金元利収入におきまして清掃手数料等釣銭貸付金元利収入を計上いたしておりましたが、今後は歳計現金により対応をすることといたしましたため、貸付金元利収入につきましてはその費目を廃止いたしております。

また、雑入でございますが、クリーン２１長谷山の発電収入について、再生可能エネルギー固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）、この制度への移行によりまして発電による収入が大きく増加する見込みから、新たに発電収入という目を新設し、ほかの雑入と区分をいたしております。この発電収入として１億５，１１３万５，０００円を計上いたしており、前年度は雑入の中で計上いたしておりましたけれども、１億５７０万２，０００円との比較では４，５４３万３，０００円、４３．０％の大きな増というふうになっております。

最後に組合債でございますが、粗大ごみ処理施設等更新事業に充当する財源として１億６，４７０万円を計上いたしております。

以上、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜るようお願い申し上げます。なお、予算書２８ページから３６ページには、給与費明細書、それから３７ページから３８ページに債務負担行為に係る調書、３９ページに組合債の現在高に関する調書を添付いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

以上でございます。

○鷹野雅生委員長　これより、歳入全款の審査に入ります。歳入全款についての質疑はございませんか。

水谷委員。

○水谷　修委員　アルミ、鉄、ペットが下がってるということですが、この資料でいくとペットボトルが半減、それから破砕の鉄が半減、この２つが比率でぐっと下がってるのは何ですか。ペットボトルは衛管でどうしようもないわけですけども、ペットtoペットとか最初は言うてて、なかなかそれがうまいこといかへんで、需要がなかなかない、バージンのほうが安いとか、そういうことでペットの仕組みがどうにもならんような気がするんですけども、これはどないかほかに方法がないものなんですかね。これは、そもそも地方自治体の仕事にせんなんのかどうかということも含めて、私はあると思うんです。その辺はどういうふうに衛管としてお考えなんですか。

それから、破砕の鉄が半減は、これ、何ででしたですか。

以上です。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　ペットボトルと破砕鉄のことなんですけども、ペットボトルにつきましては２４年度の５月ぐらいからですけども状況的に単価が下降気味となりその理由と申しますのは、ヨーロッパ経済が不況で、物自体はペレット化して中国に行ってるんですけども、中国でつくるヨーロッパのクリスマス商戦が不況なために、中国で物がだぶついているというふうなことで、５月ぐらいから単価が下落し始めたと。その後もヨーロッパ市況が不況だからものが動いてない、だぶつき気味だというふうなことが、ペットボトルが半減になっている要素です。

それと、破砕鉄の状況ですけども、これ、上半期、下半期で入札してるんですけども、下半期、１０月の入札が２回不調になりました。理由としましては、なかなかそこまではつかんではいないんですけれども、市況というか状況が非常に悪いということぐらいしか、今のところはお答えできないので、確実なお答えができませんが、ご理解いただきたいと思います。

○鷹野雅生委員長　水谷委員。

○水谷　修委員　破砕の鉄はよくわからんということなんですけど、市場の問題だということです。ペットはもともとペットtoペットとか、もう破綻したんかもしれませんけども、そういう仕組みができれば需要があるんだけども、大きい貨物船で中国に運んでいくようなニュースも見たことありますけども、国内でまたペットに使うとかちゃんとした需要がシステムとしてないから、そういうことになる。もともとそういうことで始めた事業ですから、それを材料として売るという仕組みそのものに変わってしまってる、そこに問題があるのだとすれば、国策の問題だと思いますので、それはそれでしかるべきルールを、ペットtoペットにするから自治体の収集ということになってきたのであって、材料にするのやったら製造者責任とかそういうことの問題に仕組みを変えていただかんとあかんとはならへんのですかね。その辺は構成市町がいうべきことで、衛管が口出すことではないのか、どうなんでしょうか。材料でペレット化してペレットを外国に売るという仕組みでほんとうにいいのかどうかということは、どこかに発信していく必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○鷹野雅生委員長　清水次長。

○清水孝一事業部次長　委員のご質問の趣旨とは回答がちょっと異なるかもしれませんけれども、私どもペットボトルに関しましては売却を希望される業者さんにお越しいただいてますけれども、その業者によりまして、例えばそれを繊維化するところ、例えば卵パック、レントゲン用のフィルム、また医療関係とかいろいろな業者さんがお越しになりますので、それはもちろん国内で流通させておられる業者さんもあれば中国へ持って行ってるところもございますので、一概に私どもについては、例えばその年度により使用される用途というのが全く異なってくるというのが現状でございます。委員がご指摘されておられるそういう趣旨というのは、なかなか私どもでは今の入札の段階におきまして、例えば業者を限定するとか流通経路を限定するとか、その段階までには至っておりませんので、ご質問の趣旨の回答になっておりませんけども、ご理解いただきたいと存じます。

○鷹野雅生委員長　浅田部長。

○浅田清晴施設部長　もともとペットボトルの分別収集につきましては、容器包装リサイクル法で始まりました。この容器包装リサイクル法の中では、市町は分別収集しなさい、分別収集してそのリサイクル法の中で分別基準適合物に仕上げて資源化ルートに流しなさい、または容器包装リサイクル協会のほうで引き取るというような形になってるわけです。その分別基準適合物というのは、ペットボトルでしたら中がある程度洗われている、キャップは外されている、ラベルはついてても構いませんよ、それをプレス品にして引き渡しなさいというのが、そのプレス品が分別基準適合物ということになっております。そういったことで、市民の方にはその市町が行う分別収集に協力しなさい。国はその市町が行う資源化施設さんの施設なりそういうものを整備するに当たっては補助をしなさいよというようなことで、リサイクル法でルール化というかフローになっているわけでございます。私どもが引き渡

しているのは、直接業者に引き渡したりもしておりますけども、その分別基準適合物を基準としてそのままの状態で引き渡しております。ですから、別にフレークとか材料に、そういったもう１歩進んだ材料に仕上げたり等もしてませんので、そういったことでその状態で引き渡したり買い取ってもらったりしておりますので、単価が経済状況などによって変動する。今回大きく、ときには７万とかいう金額もついたわけなんですけども、今ではその半減以下となっているというような状況でございます。そういったことも含めまして、ペットボトルの分別収集、それから資源化の事業についてはご理解いただきたいなと思います。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑はございませんか。

太田議員。

○太田健司委員　予算書１２ページの四角の枠の二枠目の雑入で、１の発電収入についてなんですけど、これ、雑入の中で２つに分けられて大変わかりやすく、直感的にわかりやすくなってよかったなと思います。ありがとうございます。

概要のほうの１４ページにいって説明いただいてるんですけれども、これは電力買取保証制の廃棄物燃焼発電のものが適用されているという理解でいいのかというのと、それでいくと２０年間同じ価格で買い取ってもらえるということで、これからクリーン長谷山がいく限りはこれぐらいの収入が見込めるという理解でいいんでしょうか。

それからもう１点。財産売払収入で概要の１３ページの剪定枝チップ、今年無料化も含めてという話だったんですけれども、去年で言ったら１８０万売れてるのを、丸々なしにするということですね。収入、せっかく１８０万上がってたのに。それは何でなしにするのかというのが、いまいち理解できなかったんですけれども。これだけ売れてんねんからええんじゃないのとは思うんですが、もうちょっと詳しく教えてください。

○鷹野雅生委員長　川島課長。

○川島修啓施設課長　概要書のまず剪定枝の関係ですけれども、これ、１８０万とおいてますがあくまでもこれは予算でございまして、実態的には昨年度の決算額といたしましては約１４０万、収入ということになっておりました。直近ですと平成２１年度、配布量がピークとなっておりまして、予算収入においても２００万を超えるというような予算収入があったんですけども、それ以降ずっと右肩下がりで配布量が減少してきております。実は今年度も２回配布事業を行っておるんですけども、手元に資料がございません、はっきりした数字は申し上げられませんが、２３年度はもう１４０万は下回る見込みであろうというふうに考えております。これまで剪定枝のチップ化事業ついては、配布量拡大ということで委員会などでご指摘を受けてまして、どうにか配布量の拡大を目指していこうという中で、基本的には現段階では２５年度につきましては試行的に無償化もして、住民サービスの向上なりを図りたいということで、何より配布量の拡大を図りたいと考えておりまして、例えば利用量を拡大する場合、やはり大口利用者の新規開拓がかなり重要になってくると

思います。例えばこの間奥山のほうに大口配布でご連絡がある中で、公共関係で学校関係なんか剪定枝を使わせていただきたいんですけどというご意見がありまして、かなりの量があるんですけども有償になりますということでお断りされたというような団体も多数ございましたので、この際いっそのこと行政間利用の需要も拡大する意味を込めまして無償化というような感じで検討を始めて、利用量拡大を図りたいなということで、今年度については予算を見送らせていただいたという形でございます。

○鷹野雅生委員長　福井所長。

○福井　均クリーン２１長谷山所長　電力の売電のほうのＦＩＴについての移行で、今後これぐらいの金額が見込めるかということやと思います。ＦＩＴに適用されますと、固定価格、一定の期間、これは例えば２０年でおっしゃるとおりでございます。ただ、施設を稼働している分については既存施設の稼働期間を引くということで、実質的には１３年少しという形になります。固定価格については一応１７．８５円という価格が決まっておりますけども、エネルギーのバイオマス比率、それによって価格が変動します。２５年度についてはバイオマス比率は４０％として試算をして、今の４，５００万増えるという試算を立てております。バイオマス比率につきましても、大体４０％、今後もそのくらいの前後で推移するものと見ておりますけども、最低でも３０％ぐらいがＦＩＴは入るか入らへんかと大体目安をつけておりますので、４０％前後にいればＦＩＴに移行しても十分得やという形で移行することにしております。

以上です。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑ございませんか。

矢野委員。

○矢野友次郎委員　もう先ほど説明ありましたので結構です。ありがとうございました。

○鷹野雅生委員長　ほかに質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

以上で各項目ごとの審査を終結いたします。

［総　　括］

○鷹野雅生委員長　これより、総括質問を行います。

質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鷹野雅生委員長　ないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上で、すべての審査を終結いたします。

［討　　論］

○鷹野雅生委員長　これより、討論を行います。
討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鷹野雅生委員長　ないようですので、以上で討論を終結いたします。

［採　　決］

○鷹野雅生委員長　これより議案第５号を採決いたします。
第５号議案について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○鷹野雅生委員長　起立全員であります。よって、第５号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、本委員会に付託をされました議案の審査はすべて終了いたしました。なお、本会議における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任をお願いしたいと思います。また、不適切な言葉などがございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任を願いたいと思います。
予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただきまして厚くお礼申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、ここに改めてお礼申し上げます。また、あわせて、中坊副委員長さんのご協力によりまして、委員会が滞りなく運営できましたこと、ここに改めてお礼申し上げます。
本日で、予算特別委員会の審査はすべて終了したわけでございますが、この間、まことにふなれで種々ご迷惑をおかけした点につきましてはお許しをいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。
なお、閉会に当たりまして、管理者から発言の申し出がありますので、しばらくお待ち願います。
山本管理者。

○山本　正管理者　予算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
鷹野委員長、中坊副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただいまご可

決を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて、委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、予算の適正執行に一層努め、住民感覚に沿った組合運営に全力を傾注してまいる所存でございます。

今後も、組合事業の根幹でございます廃棄物処理事業を安心・安全に実施し、構成市町との連携をさらに強め、管内の生活環境の保全と循環型社会の構築に向けまして、処理施設の整備と管理運営を担います組合の役割をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご臨席を賜りました河上議長、細見副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○鷹野雅生委員長　これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。以上でございます。ご苦労さまでした。

午後２時４７分閉会